

263
107



始





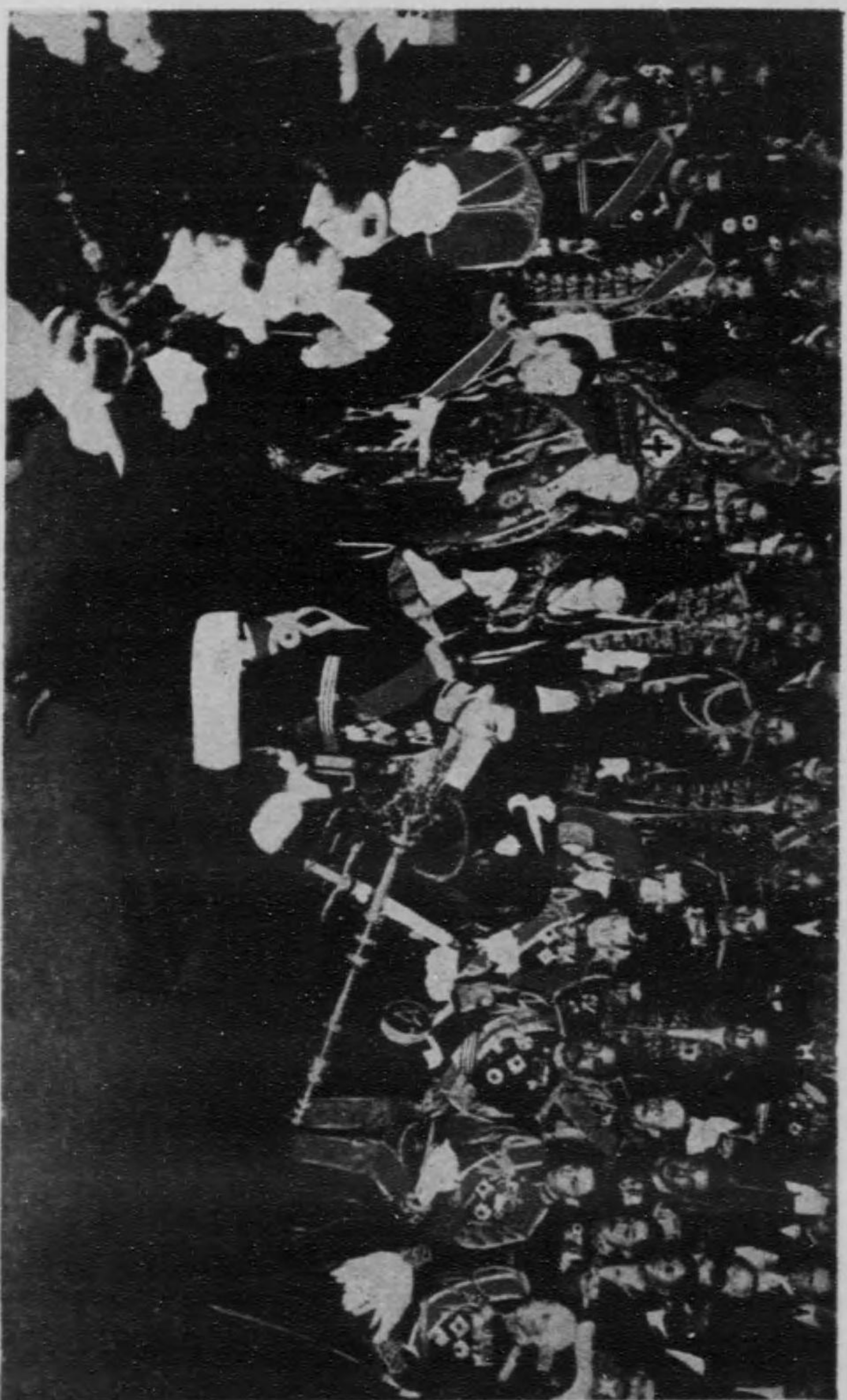
京都府女子師範學校前主事

增澤 淑著

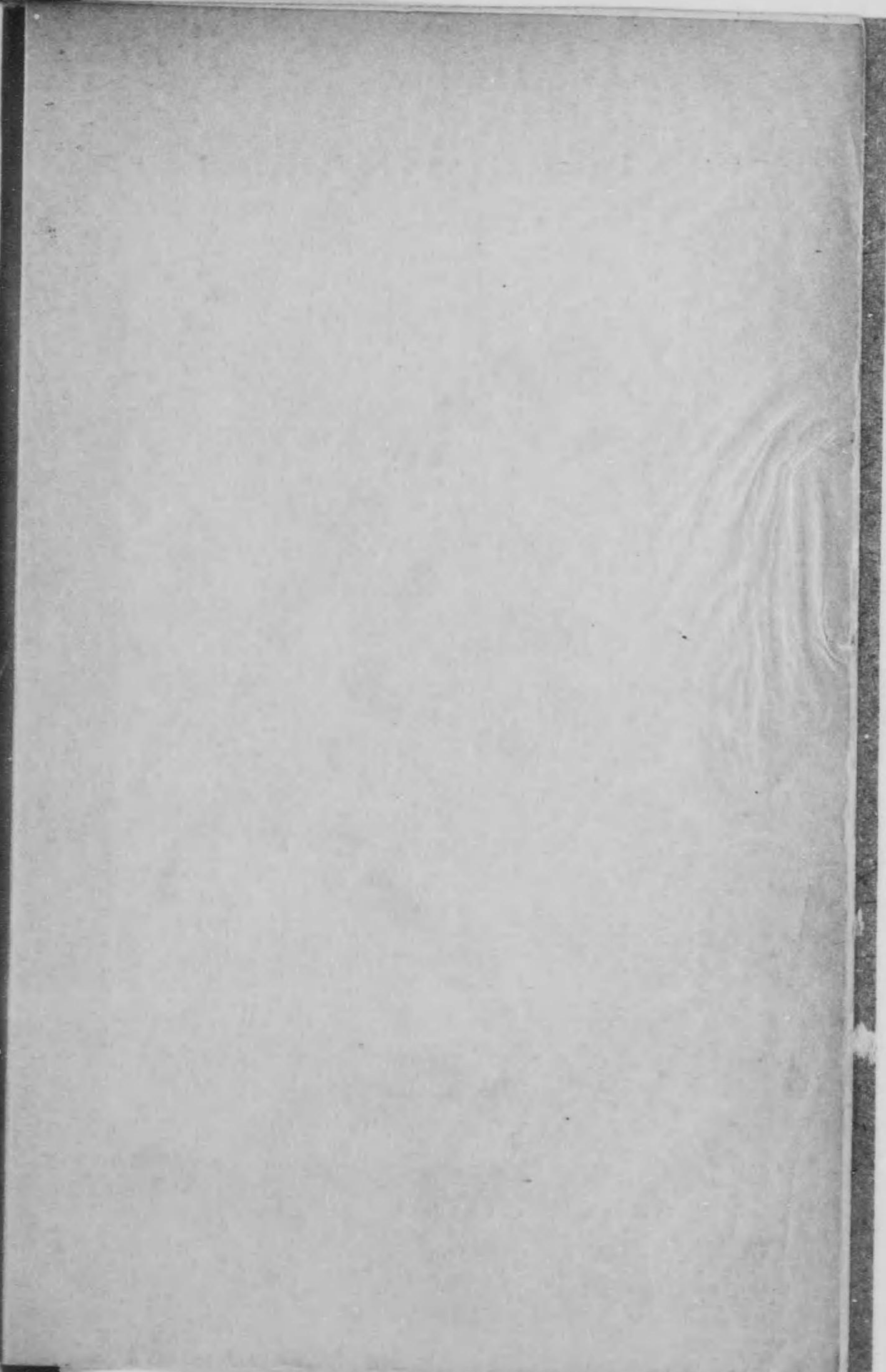
史
解
說
下卷

東京 明治圖書株式會社

大正
15. 6 23
內交



會迎歡大の市敦倫るけ於にルーホドルギ



262.6707

凡 例

- 一、本書は文部省著作「高等小學國史」下卷を其の出典に就きて解説し、教授者に對してなるべく豊富なる材料を提供して参考に供へて居る。
- 一、解説は大體教科書の龍頭の小題目に準據して變更して居ないから、教授者はこれによつて直に教案を作成し、教授を進めることが出来る。
- 一、本書を以て教授を進めらるゝに當つては、兒童既習の尋常小學國史下卷を参照しなければならぬことは云ふ迄もない。従つて本書の姉妹篇なる拙著「尋常小學國史解説」下卷を利用せられることを御勧めしたい。これ本書に於ては尋常小學國史解説に詳説したことは省略したり、或はこれと連絡を取つて居る所もあるからである。

一、本書を編述するに當つては、なるべく原據となるべき書物から其の部分部分を引用拔萃してこれを挿入し、読み難い漢文は特にこれを譯文として、讀者をして當時の文献につきて史的興味を起さしむることに勉めて居る。これやがて讀者が一層進みて原據を閲讀するの手引となると思ふからである。

一、本書はまた國史の學習に當り、兒童に閲讀させて一向差支がない。本學年の兒童には、むしろこれを奨勵したいと思ふ。

一、國史教授によりて其の所定の目的を達せんとするには、教師は相當に史的趣味を有し、出来るだけ史實を調査し、一面には其事件の由來を講じると同時に、他面には將來の影響を洞察し、尙且つ常に現時の世態と比較連絡せしむることに努めねばならぬ。

一、教科書には挿畫として五十有二の繪畫が挿入されて居る。其の中の大部分には解説を加へて置いたが、一部分は未だ之を講究する邊のないものがある。これ等は上下二冊を通して別に挿畫だけの解説を公にする積りで目下準備中である。

一、歴史事實を現時の地圖上に「場所付」^{トコロツキ}けることは最必要のことである。著者は其の参考として目下歴史に關する地名を集輯した一小辭典を編纂中である。

一、本書を以て國史の教授をされるに當りては教授用掛圖が必要である。これは著者が鑒輯した東京造書館發行の「^{寫眞}高等小學國史掛圖」第二學年用第一輯、第二輯及び「^{應用}高等小學國史地圖」高二用を使用されることを御勧めしたいと思ふ。

一、本書は必ずしも史學上の定説に拘泥しない。執つて以て國體の大要を知らしめ、國民的志操を養成するに利あるものは進んで採用して居ることとは勿論である。

大正十五年三月

明治神宮の西北代々木の寓居にて

著者識

高等小學國史解説 下巻

目次

第三十三	國內の統一……………	(一)
第三十四	邦人の海外發展と當時の文化……………	(三一)
第三十五	江戸幕府の創立……………	(五五)
第三十六	外國との交通……………	(八一)
第三十七	島原の亂と鎖國……………	(一〇六)
第三十八	産業及學問の發達 元祿時代の文藝……………	(一二七)
第三十九	江戸幕府の中興……………	(一四九)
第四十	江戸幕府の衰運……………	(一七四)

第四十一 尊王論と國學の勃興……………(一九七)

第四十二 外國船の來航と海防……………(二三〇)

第四十三 洋學の發達と開港の始末……………(二五六)

第四十四 大政奉還……………(二八五)

第四十五 明治維新……………(三二三)

第四十六 邊境の開發 隣國との修好……………(三四〇)

第四十七 外交の進歩と社會の變遷……………(三五三)

第四十八 立憲政體の確立……………(三七五)

第四十九 文化の發達……………(四〇三)

第五十 條約改正と法典の編纂……………(四二六)

第五十一 朝鮮の事變と明治二十七八年戰役……………(四三五)

第五十二 北清事變と日英同盟……………(四五四)

第五十三 明治三十七七八年戰役……………(四六一)

第五十四 韓國併合……………(四八六)

第五十五 國運の進歩……………(四九八)

第五十六 明治天皇の崩御 今上天皇の即位……………(五〇〇)

第五十七 歐洲の大戦と我が帝國の地位……………(五三七)

第五十八 總括 國民の覺悟……………(五七二)

高等小學國史解説

下卷

—〔目次終〕—

高等小學國史解説 [下卷]

増澤 淑 著

第三十三 國內の統一

一、解説

(一) 信長安土に據る

應仁以降百餘年久しく亂れて統一することの出来なかつた戦國の世も、年月を經

るに従ひ、漸次に平定の曙光がほの見えて來た。先づ其の事業の先鞭を着けたのは尾張の國から起つた織田信長である。併し渠は業中道にして其の臣明智光秀の爲めに仆れたが、其の遺業は微賤から起つた豊臣秀吉によつて繼承大成せられたのであ

る。

戦國の間各地に起つた英傑の中にて、織田信長は天然の資源の豊富な濃尾平野の一隅に起り、比較的京都に近いと云ふ地の利を以て、早くも附近の大小の敵を討平して旗を京師に進め、漸次に近畿に威を振つて居つた三好、松永の殘黨を平定し、淺井、朝倉の諸族を敗り、且つ延暦以來猛威を振つて皇室を壓迫した山門を燒盡して近畿を平定した。此の時に當り信長が天下統一の大業を爲すに於て最も恐れたのは北國の上杉謙信である。されば此に備ふると同時に四方に號令するに適當なる地を選定した。其處は近江の安土山である。此の地は西北に琵琶湖を扣へ、北國街道中山道の要路に當り、信長が天下統一の事業を畫策する策源地としては極めて形勝の土地である。而かも其築城の術は西歐の様式に則り七層の天主閣を起したのであるから、壯麗目を驚かすものもあつた。（尋常小學國史解説第三十三織田信長の條参照）

（二）武田氏滅ぶ

戦國の英雄の一人であつた甲斐の武田信玄は、其南下政策の遂行の中途にして天正元年病んで死んだが、其の子勝頼は到底不肖の子であつた。されば先づ己の境國の守備を嚴にすることを忘れ、老臣の諫を用ひず屢兵を東海に出し、若年ながらも後世恐るべき徳川家康と兵を交へることを止めなんだ。

天正三年五月勝頼は諸將を率ゐて甲州の館を出て、信濃に入り諏訪大明神に參詣して戦勝を禱り、天龍川に沿ひて下りて遠州に入り、前には武田方であつて、最近に家康に奪はれ、其の臣奥平貞能其の子信昌の守備せる三河の長篠城を攻めた。家康は援を岐阜に居る信長に求めたから、信長は大兵を率ゐて之を助けた。長篠城は豊川の上流の二川の合流點にあつた。勝頼は城北の醫王山に壘を構へて之を攻めたが、信長、家康の連合軍は城の西南に陣を布き、三重の柵を設け其の背後にあつて數千挺の鐵砲を以て戦つたから、武田方は衆寡の勢、既に敵しない上に、鐵砲の數も遙に少かつたので、武田方は旗色が頗る悪く、甲州の諸將は此處を先途と戦つた

けれども如何せん衆寡敵せず、山縣昌景、小幡貞政、眞徳齋等の名將、猛臣等が多数此の役に討死し、勝頼は這々の體で國に逃げ歸つた。武田の武威は是より大に衰ふるに至つたのである。

然るに勝頼は附近の勢力の消長を觀破するの識見がなく、此の後も度々兵を海道に出したが、少しも成功しないのみならず、其の都度武力を弱むるのみであつた。勝頼は佞臣を重用し、信玄以來の居館を出で、新に葦崎に城を築いて新府と號して居たが、天正十年正月信濃の木曾氏が先づ叛いて信長に加擔した。勝頼は大に怒りて之を討たんが爲めに兵を信濃に出した。此に於て信長は徳川家康をして東海道から甲斐に入らしめ、子信忠を先發せしめ、木曾、伊奈の兩谷から諏訪を経て甲州に攻め入らしめた。沿道の諸城は忽ち潰えたが、ひとり高遠城を守つて居つた勝頼の弟仁科五郎信盛は兵を督して固く守つて屈しなかつた。信忠は僧を城中に遣はし降を勧めたが、「當籠城衆の儀は一端一命を勝頼の方へ武恩の爲に報じ候、不當不義の

臆病なる輩に準ずべからず、早々御馬を寄せらるべく候、信玄以來鍛錬の武勇の手柄の程御目に懸けべく候云々」(甲亂記上)と云つて信忠の軍を惱ました。叶はずして信盛及其臣小山田昌行以下全部戦死を遂げた。

勝頼は防ぐことが出來ず、南方からは徳川家康が攻めて來るし、北條氏政も兵を國境に出して之を防いだから、勝頼は行くに處なく、天目山に逃れようとして其の麓の田野に至り遂に自殺した。此の時其の妻も(北條氏政の娘)亦夫に殉して貞女の譽を取つた。(参考(一)(二)を見よ)

かくして武田氏は信玄が死んでから僅に十年にして敢なくも滅亡した。信長は悉く其地を收め、駿河を徳川家康に與へて駿府に居らしめ、上野には瀧川一益を封じて麻橋(前橋)に居らしめ東方を鎮め以て北條氏政(氏康の子)に對せしめた。

(三) 信長四方を定めんとす

曩に中國から九州北部にまで威を振つて居つた大内氏の舊領を併せ、また山陰の

尼子氏を滅して其地を收め、中國に雄飛してゐた毛利元就は、長子隆之か父に先立ちて歿したから、元就の卒後は嫡孫輝元が後を嗣ぎ、叔父の吉川元春、小早川隆景の輔けを受けて漸次東方進出の謀を講じ、遂に北國の上杉謙信、甲州の武田信玄を語らひ、尙大阪にある石山本願寺と共に信長を夾撃しようとした。

是より先天正元年には武田信玄が死し、越後の上杉謙信も亦天正六年の春病歿したから、最早東方には餘り恐るべきものはない。上杉氏に對しては柴田勝家を遣はして之に備へしめた。信長は銳鋒を西に向け、次で信孝に丹羽長秀を附して四國に向はしめ、部將羽柴秀吉を拔擢して播磨守とし毛利氏に對せしめ、漸次に經略の歩を進めさせた。されば秀吉は即ち播但兩國を略して姫路に城を築き、天正九年には因幡に入りて毛利氏の雄將吉川經家を鳥取城に降し、備前の岡山の宇喜田直家を致し、天正十年には備中に入り、清水宗治を高松城に圍んだ。宗治は援を毛利氏に求め、毛利輝元は元春、隆景の二叔父と共に大兵を率ゐて來り援けた。秀吉も之には

辟易して急を信長に報じて援兵を乞ふた。時に信長は武田氏を滅ぼし、歸つて安土城に居り、折柄來遊した徳川家康を饗應して居つたが、明智光秀を先發させ、次で自らは長子信忠と共に京都に至り、本能寺（今の京都市下京區油小路通の東、六角通の南の地に當る）に館し、信忠は妙覺寺（今の京都市上京區二條通の南、衣コロモノ棚通の東の地にあつた）に宿泊した。

種々の事によりて主君信長を怨んで居つた明智光秀は、一旦己の領國なる丹波に歸つたが、中國へ發足するとて老の坂（大枝坂とも云ひ、丹波山城の境）を越して普通ならば右に折れて行くべきを馬首を左にまげて桂川を渡り、六月二日の未明に信長の居館本能寺を襲ひて信長を殺し、次で信忠をも二條の新殿に自殺せしめた。（詳細は拙著尋常小學國史解説下巻、織田信長の條參照）

此に於て折角着手した信長の全國平定の業は、一旦挫折して仕舞つた。時は皇紀二千二百四十二年（西紀一五八二年）正親町天皇の天正十年であつた。

(四) 秀吉信長の遺業を繼ぐ

高松城主清水宗治の急を毛利氏に告ぐるや、毛利氏は大兵を出して赴き援けたけれども、天候や地理の關係にて直に之を救援することが出来ないから、宗治は秀吉に降を乞ふた。時に突如として本能寺の變報が秀吉の許に到着した。秀吉は急ぎ、宗治の降を容れて衆に代りて屠腹することを許し、又毛利氏との和を結び、倉皇軍を旋して東に歸り、六月八日には姫路に於て兵を休め、十一日には既に攝津の尼ヶ崎に着いた。

明智光秀は信長を殺して後、京都の地子を免して京都の士民を安堵させ、更に近江に行きて安土城を奪ひ、京都附近を平定したから、是から毛利氏と秀吉を挾撃しようとして京都を發して西に下つた。

此の時信長の次子信雄は伊勢に居り、三子信孝は丹羽長秀を率ゐて四國征定の爲めに大阪に居つたが、何れも愚圖々々して居つて復讐の軍を起さない。老将の柴田

勝家は北國にあり、瀧川一益は東國に居つたので、急の間に合はず近畿見物をして居つた信長の同盟者の徳川家康は堺の邊に居つたが、變を聞いて一散に國に歸りて天下の形勢を觀望して居つて、誰一人旗を上げて此の不義の光秀を討たうとするものがない。

そこで秀吉は主君の爲めの吊合戰の臍を固め、使を大阪の信孝に遣はして意中を告げ、其の兵をも合せて進んだ。此の時中國征伐の軍勢を催す爲めに夫々國へ歸つて居つた信長の臣の高山長房だの、中川清秀だの、兵も加はり、六月十三日には山崎に於て天下分け目の戰爭が開かれた。

此の時大和の筒井順慶は男山の南の洞ヶ峠に陣取つて居つたが、形勢を見て山を下り秀吉の軍に従つた。勝敗の決は山崎の西に聳ゆる天王山の占領の如何にある。秀吉は堀秀政、堀尾吉晴等をして銃隊を以て此の山を占領したから、光秀の軍遂に支を兼ねて敗軍し、光秀は近江の坂本城へ逃れようとして途に山城の小栗栖で士民

に殺された。時は信長の死後十一日の事である。

是より先、信長の長子信忠の京都の二條新殿に自盡するや、嫡子三法師丸を前田玄以に托して尾張の清洲城に歸らしめた。秀吉が既に主君の仇を復したから、一番に長濱を經清洲に來て三法師丸に謁した。信長の舊將等も皆前後して此の地に集まつて後嗣の事を議した。信雄と信孝とは嗣を争つたが、秀吉は群議を排して三法師丸を立て、名を秀信と改め、信雄、信孝とを後見とし、秀吉は柴田勝家、丹羽長秀、池田信輝と之を輔佐することゝなつたが、實際一番多く働いた秀吉の威が最熾なのは固より當然の事と云はねばならぬ。

清洲の會後、柴田勝家は謂へらく、己は信長の宿將である。然るに後輩秀吉の下にあるのは如何にも不快であると。即ち信孝と謀り、且つ當時伊勢の長島に居つた瀧川一益等と共に秀吉を除かうと謀つたが、北國は雪が深かいから明年を待たうとした。然るに秀吉はこの計畫を探知し、先づ信孝を岐阜に圍みて後之と和し、次て

瀧川一益を攻めて伊勢に行つたので、勝家は其の將佐久間盛政を遣して一益を助けしめようとして近江に入り、秀吉の部將中川清秀の守れる賤ヶ岳の一壘を襲ふて清秀を獲た。此の時信孝がまた兵を擧げたので秀吉は美濃に引返したが、今や中川清秀が盛政に殺されたのを聞き、全速力を以て再び賤ヶ岳に引返して盛政を敗り、進んで勝家を破つた。勝家は退いて北莊(越前福井)を保つたが、後追詰められて一乗谷に自殺して終つた。信孝も亦尾張内海で自盡し、一益も亦降參し、かくして信長の遺業は自ら秀吉の双肩にかゝつて來るに至つた。

(五) 秀吉大阪に據る

秀吉が信長の遺志を嗣ぎて國內平定の大事業を成さんとするには、先づ其の根據地が必要である。秀吉の着眼したのは本願寺一揆の居つた石山城の遺址である。此の地は信長と十一年間も對抗して信長の威力を以てしても如何ともすることの出来なかつた要害無雙の地である。これを基礎として増田長盛や、淺野長政等を奉行と

して大工事を起し、諸國から大石巨木を集めて大きな城廓を築き上げ、壯大な天主閣も起した。此が天正十二年出来上り大阪城と號した。其の要害と壯大とは天下第一と稱せられた。此の地は淀川の下流に位し、背後に近畿平野を扣へ、加之此の地は昔からの船着であるから、自然物資が輻湊する傾向を以て居る上に、堺や伏見の商人を移して此の地に住ませたから、町が日益に盛となり、大阪は實に天下第一の大都會となつたのである。

此の城は元和の大阪夏陣の後、徳川氏の手によつて各所に大修理を加へられたから、秀吉の遺制は伺ひ知ることが出来ないが、本丸大手の邊は尙秀吉の遺業の面影を偲ぶことが出来る。

(六) 國內の統一

1、小牧山・長久手の戦

織田信雄は清洲會議の後、動もすれば秀吉が不遜の振舞あり、曩には弟の信孝を

滅ぼし、織田氏の宿將柴田、瀧川等を平げ、又城を大阪に築き、傲然として居るのを見て快からず思ひ、遂に天正十三年にはこれと好を絶ち、徳川家康に救を求めた。家康また信長の舊誼を思ひ兵を出して之を助け、尾張の小牧山下に陣を取つた。秀吉も亦大阪を發して尾張に來り、犬山城に至り、更に樂田に陣を張つた。四月秀吉の部下の池田信輝等は秀吉に請ひ、羽柴(三好)秀次、堀秀政等と三河に入りて岡崎の虚を衝かうとした。家康之を知り小幡(今の東春日井郡瀬戸町)に逆へ撃ちこれを破り、追ふてまた長久手(長湫)に破つた。池田信輝は戦死し全軍潰走した。秀吉これを聞いて直に長久手に向ふと、家康は既に小幡に退いた後であり、更に翌日小幡を攻めようとする時其の時は家康は既に小牧山に退いた後であつた。秀吉は家康の用兵の神速なるに驚き、已むなく兵を收めて樂田の陣に歸つたが、此の時四國の長曾我部元親や、越中の佐々成政も家康と結んで大阪の虚を衝かうとしたので、秀吉は止むなく信雄や家康と和を結んだ。

2、四國及北國の平定

信長の四國征討の計畫は、本能寺の變により中止となつたが、秀吉は其の遺志を次ぐと共に長曾我部元親を懲す必要がある。故に小牧山の戦が終ると直に異父弟秀長、養子秀次をして阿波から土佐に向はしめ、毛利輝元には伊豫より、宇喜多秀家をして讃岐より來り攻めさせたから、元親は叶はずして七月降を乞ふた。秀吉は土佐一國を彼に與へて之を宥し、侵略の國は夫々有功の將士に與へた。

秀吉は此年八月大兵を率ゐて北國に入り佐々成政を越中富山城に降して越中を定め、次で越後に進んだが、上杉景勝も來附し北陸地方の概ね平定した。

3、九州平定

九州地方にては、大友・島津二氏が相争ふたが、天正十四年大友義鎮は自ら大阪に至り救を秀吉に請ふた。初め織田信長は九州地方に着目し、秀吉を筑前守に任じ明智光秀をして惟任これたふ氏を、丹羽長秀をして惟住すみ氏を稱せしめてゐた。惟任・惟住二

氏共に九州の古名である。秀吉に至りて其の遺志を繼ぎ、義鎮の來るに及んでは書を義久に與へて朝覲を促した。然るに義久は秀吉を輕侮して、其書を地に抛ち其の旨に應じなかつたので、秀吉奏し請ひて、自ら畿内及び東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海六道三十七箇國の大兵二十四萬を率ゐ、天正十五年二月に大舉して九州に入り島津義久を攻めた。義久は敵する事が出来なくて、薙髮して降つた。秀吉乃ち其舊領薩・隅二國及日向の南部を弟義弘に與へてこれを釋し、悉く其の侵地を收め、大友氏には豊後を、佐々成政に肥後を、黒田孝高よしかに豊前を、小早川隆景に筑前を、立花宗茂等に筑後を賞賜した。龍造寺・大村等は皆其の本領に安堵することを得た。斯くして九州地方は全く秀吉の命を聽くに至つた。

4、關東・奥羽の平定

當時相模の小田原城に蟠居してゐた北條氏直は其の祖早雲より五世を経て、伊豆・相模・武藏・上野等の地を有し、其餘威下野・上總・下總に及んだ。此の時天下の大

半已に秀吉の威令に服し、諸侯は皆な京都に會合して天皇を尊び、關白秀吉の命に従はざるはなかつた。然るに北條氏はひとり天險と部下の將士の武勇とを恃みて秀吉の招きに應ぜなかつたので、天正十七年秀吉は奏請して北條氏討伐の命を發し、翌十八年三月家康以下の諸侯を率ゐて京都を出發した。總勢十七萬餘、東海道を下つて箱根・足柄の險を破つて小田原を圍み、景勝、利家等は東山道より來りて之れに合した。秀吉は小田原城の西南の笠懸山(後に石垣山と云ふ)上に城壁を築き、城を瞰下して攻圍の全軍を督した。

此の時陸奥の伊達政宗も來り謁した。秀吉之を石垣山に召して自ら攻圍の狀を指し、兵威を示して歸國させた。此戦は小田原でも攻圍されるのを覺悟して充分糧食を用意したし、秀吉の軍も半永久的の設備をして、大なる家を造り、綺麗なる館を拵へ、あらゆる遊樂を許して攻圍軍の退屈を醫し、甚だしきは大將共妻子をも呼寄せ懽を散する有様であつたので、是には城中も大に苦しんだ。遂に七月六日氏直は

敵することの出来ないのを見て出で降り、小田原城は陥つた。秀吉は即ち氏直の父氏政に自殺を命じ、氏直を高野山に放つた。

かくして關東・奥羽は全く秀吉に服し、全國が悉く平定した。時は天正十八年八月である。應仁の大亂の起つた應仁元年より數へて茲に百二十四年で天下が再び平定した。信長の死後僅に八年であつた。秀吉が、さきに長曾我部や島津氏を征した時には、單に其の侵略地を收めて有功の諸將に分つたのみで、尙其の家を保たせたが今や東國を平定するや、悉く北條氏の領地を收めて之を滅し、毫も假借する所が無かつた。而して其沒收した北條氏の舊領に上總・下總を加へて之を家康に與へた。

(七) 信長秀吉の勤王敬神

1、信長の功績

戰國の世、人々は皆利己にのみ汲々として他を顧なかつた時に當り、織田氏はひとり微々として振はなかつた我が皇室や、其の宗廟とも稱すべき伊勢神宮を尊崇し

奉つたのは欽慕せなければならぬ。織田氏は信長の父信秀の時から勤王の志が深かつたが、信長が一旦正親町天皇の宣旨を拜してからは、日夜西上の謀を廻らし、永祿十一年足利義昭を奉じて上京し、翌年から大略左に掲ぐる様な事業を行つた。

(イ)皇居の御造營 信長は先づ御所を造營し奉らんとて洛の内外の大工・鍛冶を呼集め、隣國より木材を取運ばせ、日乗上人や村井民部丞貞勝等に命じて工事を督せしめ、足かけ三年を経て元龜二年に御所が出来上つた。紫宸殿、清凉殿、内侍所をはじめ大體の形が整つた。これは信長の功績と云はねばならぬ。此御所は天正年間に至り豊臣秀吉が改築し奉るのである。

(ロ)皇室の御費用を奉る 御料地を献上しても兎角押領される虞があるから、洛中の商人に金穀を貸し、其利息を毎月朝廷に上らせるようにした。これで朝廷は日常の御費用には事を缺き給はないようになった。

(ハ)典禮の復興 皇室費も御裕福とまでは行かないが、今迄廢れて居つた元日の節

會をはじめ、年中の御儀式も漸次に行はれるようになった。

(ニ)神社の造營 信長また伊勢兩神宮の頽廢して居るのを憂へ、天正十年には資を上つて御造營を企て、又熱田宮、岩清水八幡宮等の修理をなした。

(ホ)諸國に退轉せる公卿京に歸る 前述の御儀式などを再興されるとなると、夫に參列する公卿が相當に居なくてはならぬ。されば今迄亂を避けて諸國に行つて居つた公卿も漸次京都に歸るようになり、朝廷の御有様漸次昔に還るようになって來たことは誠に慶すべきことである。

2、秀吉の功績

(イ)聚樂第行幸 秀吉が京都に於ける居館として建てた聚樂第の位置は舊大内裏跡の荒地で、其頃内野と稱した所で、其位置は舊大内裏の東北の隅に當る。今の位置をあげると大體は東は大宮通、西は千本通、南は出水通の邊、北は一條通であつて、濠を掘り垣を高くし、一見城壁の様なもので、中に立派な建築を起したの

である。其の形は大體今京都市にある二條城(離宮)によく似たものであつた。工事は天正十三年春から始め、三年掛つて十五年に出来上つた。秀吉其年九月大阪から上洛して茲に居つたが、翌十六年四月には後陽成天皇の御心を慰め奉る爲に聚樂第行幸を乞ふた。四月十四日の吉日を以て天皇が行幸になつた。奉行の前田玄以が命を受け北山殿行幸、室町殿行幸などの前例を考へ、更に善美を盡して御待遇申上げた。御鹵簿は其の長さ十五町も續き、前驅は既に聚樂の城門に達して居るのに、最後は漸く御所の四足門を出てた位である。此時秀吉親しく鳳輦に扈從し、左大臣近衛信輔、右大臣菊亭晴季、内大臣織田信雄、權大納言徳川家康以下扈從し奉り、鹵簿の壯觀は實に前古未曾有であつた。遠近から拜觀に集まるもの無數、皆「行幸と云ふ事は聞いては居たが、今親しく拜觀することの出来るのは何と嬉しいではないか」とて涙を流して喜んだ。此夜御宴遊があり、管絃の御慰があり、主上も非常に御悦びで、御箏を彈せられた。御駐輦は三日の御豫定で

あつたが、五日間に御延べになつた。

十五日には、秀吉京中の地子銀五千五百三十兩を皇室御料とし、地子米八百石の中三百石を仙洞(正親町上皇)の御料とし、五百石を親王領とし、江州高島郡に於て八千石を門跡及公卿の料に充て、又信雄、家康、秀次、秀家、利家等二十餘人の諸侯をして朝廷に對して忠節を竭すべきこと、關白の命にも違ふまじきことを誓はせた。(別項參照)

十六日には和歌御會があり「寄松祝」と云ふ題にて秀吉以下獻咏した。

御製

わきて今日待つ甲斐あれや松が枝の世々の契をかけて見せつゝ

萬代の君がみゆきになれくゝんみどり木たかき軒の玉松 秀吉

此日秀吉は黄金百兩、金欄二十卷、麝香二十斤を獻じた。

十七日には舞の天覽や、和歌當座會があり、十八日には非常な御満足にて滞りな

く御還幸あらせられた。(聚樂第行幸の事に關しては拙著尋常小學國史挿畫解説下卷に詳説してあるから參照せられたい。)

(ロ)聚樂第に於ける諸侯の誓詞二次の如きものである。

敬白 起請

- 一、就今度聚樂第行幸、被仰出之趣、誠以難有、催感涙事。
 - 一、禁裏御料所、地子以下、并公家、門跡衆、所々知行等若無道之族、於有之者、爲各、堅加意見、當分之儀不及申、子々孫々、無異儀之様、可申置事。
 - 一、關白殿被仰聞之趣、聊不可申違背事。
- 右條々、若雖爲一事、於令違背者、梵天、帝釋、四大天王、總日本國中、六十餘州大小神祇、殊王城鎮守、別わけて氏神、春日大明神、八幡大菩薩、天滿大自在天神、部類眷屬、神罰冥罰、各可罷蒙者也、仍起請如件。

天正十六年四月十五日

(ハ)御所の改築二信長の造營し奉つた皇居はさまで御立派のものとは申上げる事は出来ない。秀吉は天正十八年更に御造營を申上げた。此の時に内裏の御區劃を從來よりも東及北に擴張した。此に於て南北凡百二十一間、東西百十五間餘となつた。併しこれとても未だ完全のものとは申上られない。其紫宸殿は徳川氏が改築をして差上げた時に御室むろ仁和寺に御下賜になつて現存して在るが、これによると桁行僅かに七間、五面(桁行十三間餘梁行十間餘)の御手狭のものである。清涼殿も亦同じく南禪寺に御下賜になつて同寺の大方丈として現存し、共に桃山時代の藝術を窺ふに足るものとなつて居る。

かくして公卿の邸宅も御所の附近に集められ、大體明治維新の時に至つたものである。

(八)信長秀吉の民政

1、信長の民政

信長は民政に力を用ひた例は多くあるが、其の最名高いのは道路修理の事である。即ち、

「されば天正三年正月五日に信長公篠岡八右衛門尉、坂井文助、高野藤藏、山口太郎兵衛尉を召して正、二兩月は強て農桑の時にあらず、其暇を以て、四人奉行して海道筋廣さ三間半、在々の大道三間、道の多く曲りたる所をば見計ひ、直につけ石を除き、牛馬の蹄勞せざるやうにして、道の兩邊に松柳植うべし、道は踏まざるものなければ士農工商共に申しかけ、二月中に其の功を終ふべし。尙萬民痛まざるやうにと宜ひて黄金百兩、米五百石、彼四人賄賂として下し給ふ。是れ萬民に臨時の課役を懸けられん事を厭ひ思召すに依てなり。昆虫までに及ぶとは斯様の事をや申すべき。されば奉行のものも糠藁ばかりこそ、其の所々にして受取り、其外は塵をもうけざりき。かくて二月下旬には道橋悉く出来せしかば往還の旅人喜悅の思を含んで、この君は堯舜、壽は彭祖、東方朔にも勝らせ給へと市暨骸童に至るまで祝し

奉らずといふ事なし」(信長記第八)

2、秀吉の民政

(イ)秀吉金銀を頒與す 秀吉が既に諸國を平定した後は、諸道より入る其の歳入が二百萬石もあり、府庫は充實して來た。よつて謂へらく、頻年戦争の事が屢起り定めし將卒共に困難をして居るであらう。此の金は獨り自ら殖して置くべきではない。乃ち棚を京都に設け金五千枚、銀三萬枚を出して群臣に頒ち與へたこともあり、又秀吉の外出する時には銀錢を巨囊に盛り、道に居る兒女及び乞食非人に賑はしたり、又金庫が充實すると藏拂と稱して部下の將士に賑恤したと云ふ。(逸史)

(ロ)北野大茶湯 萬事に開放的な秀吉は、天正十三年十月一日に京都の北野の松原に於て八百餘の茶席を設け大茶の湯を催ほし、都鄙の風流の心懸けあるものを召集せ、士民と樂を共にし、茶器諸道具の展觀を行つた。是より先八月二日には左

の如き高札を京洛は云ふに及ばず、奈良、堺にまでも數寄者を集め、斯の道に名あるもの三百五十餘名へは夫々前田德善院（玄以）及千宗易（利休）の名義にて觸れたのである。

來十月朔日於北野松原可令興行茶湯候、不寄于貴賤、不拘于貧富、望之面々、令來會、可催一興、禁美麗、好儉約、營可申候、秀吉數十年求置し諸道具かざり立をくべきの條、望次第可見物者也

八月二日

（太閤記卷七）

かくて秀吉も自ら茶湯の名器數十點を出陳し、利休や宗及や宗久なども夫々名器を展べ、松原の其處此處に思ひくくに圍ひを造りて茶屋をしつらへ、興がなかくに深かつたのである。

（二）京都の修復 應仁、享祿の亂後京都は未だ充分に修復されて居ない。秀吉は前田玄以に命じて長堤を築きて洛中洛外の區劃を立てた。其の延長約七里、鴨川に

沿ひて北に上り、上賀茂の邊から西に折れ、大體今日の大京都市の北端を限りて紙屋川に沿ひて南へ下り、淳和院前の邊から東に折れ、丹波口驛の邊にて山陰線を横ぎり、南に折れて東寺の南を廻りて七條の邊にて賀茂川に至る。京都にてはこの長堤を「御土居」と云ひ、今も其の一部は茶樹などを植えて現存して居る。此御土居の中が即ち洛中である。此の中に再び町を起したものである。今京都が大體舊名を保存して居るのは秀吉の力によるのである。

また秀吉は賀茂川の水源を涵養し、堤防を高くして水害を防ぎ、市内に散在して居つた寺院を東京極に移し寺町を造つたことなど、京都の現形をなすには非常の功があつたのである。

（三）新貨幣制度 貨幣は長く支那渡來の銅錢（主として永樂錢）を使用して計算の單位とした。天正の始め織田信長が大判金を鑄造したことがあつたが、これは一般の通貨としてはなかつたが、秀吉に至つて天正十五年に銀、銅二種の天正通寶

錢を鑄、また翌十六年には後藤光次をして大判金、小判金、丁銀などを鑄造させて流通せしめた。これから貨幣の制が確立したのである。其の大判と云ふは重量約四十三匁に當り、小判は四匁三分あつたもので十枚を以て大判一枚に當るのである。丁銀は其價格小判一枚に相當し、其重量は大判と殆ど同じであるから、金の比價は金一、銀十に當るのである。これより先、甲州には武田氏の時鑄造した甲州金などもあつたが、是も廣くは通用しなかつた。

（ホ）文祿の檢地 秀吉は長い戦亂を経て田制の亂れたのを見て、天正十七年に三河國に檢地を行つたのを最初として、天下に檢地を行ひ、在來水田三百六十歩を一段としたのを、六十歩を削りて改めて六尺を以て一步とした水田三百歩を以て一段となし、十段を一町とし、三十歩を一畝とした。即ち現制の起原をなして居るのである。

秀吉はまた鎌倉以來行はれた貫高を改めて石高とした。されば此の檢地は文祿の

檢地ともまた天正の石直しとも云つた。

租税は鎌倉以來大抵五公三民位であつたが、秀吉の頃には大體七公三民位となり三分の二を公租としたのだから、餘程高いものであつた。

二、挿畫解説

（一）長篠の戦

此の畫は前教科書に出て居つたものと大同小異である。川を挾んで兩軍が相對抗して居り、左が徳川方、右が武田方である。徳川方の方は逆茂木を樹て鐵砲を揃へて武田方を惱まして武田方の旗色の頗る悪いことが明る。

（二）北野に大茶の湯を催す

秀吉の如何にも豪放な而かも洒落な事は此の大茶の湯でわかる。何にせよ北野天満宮附近に八百餘の茶席を急造したのであるから、彼處の木かげ、此處の藪陰に思ひ思ひに席を設け極めて平民的に清興を興へたのである。網代に組んだ竹を以て設

けた席、傘を立てたる席、たゞ蓆のみを布いた席、小屋がけをした席等千差萬別で面白。

三、参考

(一)長篠の戦

長篠城は三河國南設樂郡長篠村大字市場と岩城との間にあつて、豊川の上流なる瀧川と大野川と相會する凸角點にある。此の城は菅沼貞景の居城の地であつたが、元龜二年に武田方となつた。天正元年以來徳川家康がこれを攻めて遂に之を抜き、其の將奥平信昌を置いて之を守らせた。勝頼は之を聞きて大に怒り、大舉して來り攻めたのである。信昌は固く守りて屈せず、急を家康に告げたから、家康は信長の來援を求め天正三年五月の長篠の戦となつたのである。其の戰場は城の西南有海の地で、武田氏の大敗に終つたのである。

(二)武田勝頼夫人の最期

(前略)然る處に早や小屋の地下人悉く逆心す。跡より敵は追詰むる。是は籠の内の鳥、網代の氷魚にして遁るべき方もなければ爰元に於て(勝頼)御自害あるべきに議定せり。是に依て安西伊賀守、秋山紀伊守を御使として北の方へ申させ給ふ様は、一門運命今日を限の御事なり、女房の御身なれば御自殺には及ぶべからず。幸、是より小田原へ順道も宜しく候へば、如何にもして送り届け参らすべく候、年月の程思召忘れずば我等が後世菩提を弔ひ給ひ、貞女の心を失ひ給ふなと細々にて仰せ遣はされける。

北の方此由を聞き給ひて、さても昇程にうたてしき事を承るものかな。前世の縁淺からざれば夫婦の契是深し。同じ木蔭に宿り、同じ流を汲むも、他生の縁とかや、篠の一夜の情にだにも命を捨つ、捨てらるゝは妹背の中なるに、増してや申さん、相馴れ参らせて今年早七年になると覺えたり。縱ひ小田原へ越えたりとも、おくれ先立つ世の習なれば、御身は末の露と消え給はんに、自らは本の雫と残りても何かはせん。元より夫婦は二世の契と申せば、爰にて共に自害して、死出の山、三途の川とかやをも、直に手に手を取組みて渡り、後の世までの盟をこめんこと本意なれとて、少しも御退き給はん色まします。――(後略)――

去る程に北の方は、大手に軍始まると聞き給ひてより、西に向つて念佛高らかに百遍計り申させ給ひ、勝頼は何處におはするぞ。自らは早自害申すなり。急がせ給へ待ち申すなりといふ御聲を最後の御詞として水の如くなる脇差を引抜きて御心元に突立て、又二言とも宣はで衣引きかつぎふし給ふ。感三君一日之恩、誤妾百年之身とは斯様の事をや申すべき云々(甲亂記下卷)

三、教授上の注意

- 1、高一の歴史を教授するに當りては教授者は常に尋六の教科書を顧る事が必要である。これ教科書の編纂が注意して教材を尋常高等に配置してあるからである。
- 2、本課に於ては戦國以來久しく亂れて居つた國內が信長秀吉の兩雄によりて如何に統一されて行つたか、並に其の事蹟の今日と如何なる交渉があるかを注意して授けねばならぬ。例之土地丈量法の事や、京都の現形の事などである。
- 3、戦國當時の利己的精神の漲つて居つた時に當り、其の中に尊王の精神や武士的精神の發露を發見させねばならぬ。
- 4、女子の學級に於ては武田勝頼の夫人の貞烈な事蹟を高調することを要する。

第三十四 邦人の海外發展と當時の文化

一、解説

(一)キリスト教ひろまる

1、信長佛教を迫害す

戦國以來實力あるものが横行する有様となつたから、慈悲忍辱を旨とする佛教の如きも、一山の勢力を維持し、他に對抗する爲めには、勢ひ武力を蓄へねば畢竟劣敗者の位置に立たねばならぬ。特に宗教家の常として微細の事にも異同を固執し相争つたものである。佛教の中に、當時社會に最多くの歸依者を得て居つたのは、一向宗（浄土眞宗又門徒とも云ふ）と法華宗（日蓮宗とも通稱す）とである。此等は互に自己の宗派の間にて相争ふばかりでなく、又他宗とも争つた。殊に法華宗は日蓮の所謂四箇格言（念佛無間、禪天魔、眞言亡國、律國賊）を以て他宗を誹謗し、他宗の怨を買つた事が少くない。殊に天文年間の京都に於ける法華法亂の如きは叡山の宗徒が京都に亂入して法華宗の寺院二十餘寺を焼拂ひ、宗徒を殺戮した事もある。是等を當時一揆と云ひ、近畿から北陸へかけて其の勢を逞したもので所々に城を構

へ、諸侯も亦其の制馭に苦しんだ位であるが、中には是等の一揆を利用して攻守同盟を結ぶものもあつて、天下統一の事業をなすには非常の妨害であつた。

平安時代以來横暴を極めたのは、南都(奈良の興福寺)、北嶺(比叡山延暦寺)であつたが、戦國時代の終に興福寺は焼亡して其の勢が衰へた。併し叡山の僧徒は依然として横暴を極め、多くの婦女を近づけて戒律を破り、淺井、朝倉を助けて順逆を誤るのみならず、剩へ遠く武田信玄に通じて信長を圖ると聞いたから、信長は大に怒り、「凶徒を助くるは國賊なり」と云つて、兵を分けて四面から延暦寺を焼き、僧侶及其の蓄妾等を悉く斬つた。こゝに於てさしも立派な堂塔伽藍が一時に灰燼に歸し、是より叡山が衰へた。

叡山の外に信長の事業を妨害したのは一向一揆である。(高等小學國史解説上巻四四三頁参照)即ち本願寺光佐(顯如)は大阪の石山御堂に據り、諸國の信徒を煽動し信長を佛敵を稱して反抗し、東は武田氏、西は毛利氏と通じて其の事業を妨害した。信長は

先づ其の徒である長島一揆(伊勢長島にある)や、雜賀(紀伊海草郡にある)一揆を討平し、石山を攻めたが、容易に攻め落すことが出来ない。漸く勅命を以て本願寺を紀州に退去させた。

2、信長キリスト教を保護す

前述の如く、信長は佛徒の横暴を惡んでこれを迫害したが、新來の切支丹宗門はこれを保護して布教を許した。切支丹宗門の我が國に入るや佛教に嫌らざるものは之に向ふものもあり、足利將軍義輝の如き、松永久秀の如きも之を信仰したのである。信長が南蠻寺を京都に建てさせたのは天正四年と云はれて居る。其他安土にも教會堂を建てさせ、尙其處には宗教の大學の如きものも置かれたのである。かくして此の宗旨は各地に行はれ外人宣教師も續々と來朝した。

是より先、サビエルが印度へ歸つて後は、コスモ・トルレス(Cosmo Torres)が代つて取締をして居つたが、其後澤山の宣教師が來朝した。其の中に有名なのはピレ

ラ(Villala比列刺ともかく)であつて、渠は永祿二年京都に来て大に活躍した。攝津高槻城主高山長房(右近)なども熱心な信者となつた。後にまたオルガンタン(Organist)も亦來朝し、信長の信用を得て京都に来て大に布教に勤め南蠻寺を建てた。邦人がこれを「うるかん・ばてれん」(伴天連)と云ふ。これは「教父オルガンタン」と云ふ意味にて、伴天連はパトレ(Patre)にて教父の義である。

かくして九州各地は云ふに及ばず、京都、大阪、安土、堺にも教會堂が出来て盛んであつたが、其の最盛時は何と云つても信長在世の頃で、全國の宗徒の數大約十五萬、内十三萬は九州にあつた。而して教會堂の數は約二百、宣教師の數六十人と云はれて居る。

3、大友・有馬・大村三氏の使節ローマに至る。

九州の諸侯の内でも、殊に熱心なる天主教信者である豊後府内國主大友宗麟(教名ドン・フランシスコ)、肥後有馬領主有馬晴信(教名ドン・ブローチス)及肥前大村

領主大村純忠(教名ドン・バルトロメオ)は、夙にローマ法王の神聖なることを聞きて信仰のあまり、日向の伊東氏の子で、宗麟とは遠い親戚に當る伊東義賢(教名ドン・マンシヨ)と云へる少年と、純忠の甥に當り、晴信と従兄弟なる千々岩清左衛門(教名ドン・ミカエル)と云へる何れも當時十五六歳のものを正使とし、これに純忠の臣にして中浦某(教名ドン・ジュリアノ)、原某(教名ドン・マルチノ)を副使とし、一行十四人を遣してローマに派遣した。一行は天正十年一月ポルトガル船イニャース・リマ號に搭乗して長崎を出發し、マカオを経喜望峰を廻り、足かけ三年を経て天正十二年七月ポルトガルの港カヂスに到着し、國都リスボンを経てイスパニヤ國都マドリッドに至り、國王フィリップ二世に謁見し、夫より海路イタリヤのリボルノに上陸し、ピサ、フロレンスを經て天正十三年二月にローマに到着し、日本豊後國王の使節として堂々たる儀式を以て入城し、彼の曆法を改正して有名な法王グレゴリオ十三世に謁見した。(ローマ滞在中、法王が没し新法王シキスタス五世の即位式に

も參列した)

一行は使命を果し尙ベネチヤ・ゼノア等を見て同所より乗船し、大體往路と同じ路を経て天正十八年六月に無事に長崎に到着した。往復實に八ヶ年五ヶ月を費して居る。これを邦人にして正式に歐洲に足跡を印した最初とする。一行は歸國するに當り、西歐の物質的文明を齎して歸つた事は云ふ迄もない。即ち地球儀、萬國地圖、及時計、懷中時計其他の珍器を齎して歸り、觀るもの其巧妙に驚かないものはなかつた。

(二)西洋の學術傳はる

キリスト教の次第に傳播するに伴ひ、彼の宣教師は續々として入朝したから、自然に彼の學問技藝の傳はつたことは云ふ迄もない。宣教師は布教の方便として己の學藝を傳へたと云ふこともあり、最も信者の心を得たのは病人の治療であつた。殊に西洋外科の術は其の功績が著しかつたので大に人の注意を惹いた。彼等の布教をするには、固有名辭や術語などには外國語を使つたものであるから、自然彼等の使用する言語は信者の間に用ひられ、延いて我が國語となり以て今日に至れるものも少くはない。試に其中から若干を摘出して見よう。

- ラシヤ(蘭語) Laken Rassen から來たものか——羅紗)
- カステラ(イスパニヤ語)のカステリヤから起つたもの——Castilla)
- パン(ポルトガル語) Pan から來る——麵包)
- タバコ(オランダ語) Tabaco から來たもの——烟草)
- カルタ(イスパニヤ語)カルタ Carta のこと——歌留多)
- シャボン(イスパニヤ語) Xabon ——石鹼)
- カツバ(イスパニヤ語) Capa から來たもの——合羽)
- パツテイラ(イスパニヤ語)バートル Batel から來たものであらう——短艇)
- ピロウド(イスパニヤ語)ベルダ Veluda から出たものであらう——天鵞絨)
- ビイドロ(ポルトガル語)ビトレオ Vitreo から來たものであらう——玻璃の事)
- ギヤマン(イスパニヤ語)デヤマンテ Diamante 金剛石から轉じて硝子の事を云ふ。例せばギヤマンのコツブ等)

かく外國語の我が國語に入つたばかりでなく、西洋のインツプ物語の如きも早く我が國語に譯されローマ字を以て記されたものもあり、又伊曾保物語として邦譯にされたものもあつた。而して信者の中にはローマ字を以て己の印を彫刻したものなどもあつた。即ち左圖の様である。

大友宗麟の印(フランスシスコの略字)



(位寸一徑)

細川忠興の印 (ダマオキ)



(位分四徑)

黒田如水(孝高)印 (シメオン・ジョスイ)



(印分六徑)

(三)邦人しきりに海外に出づ

1、キリスト教を禁す

信長は最初横暴なる佛教徒を制せんが爲めにキリスト教を保護したが、其の盛に

弘まるに従ひ、宣教師のなす所が我が國の習慣風俗に背き、且つ布教の裏面には政治上の野心を懐くの疑ひがあり、遂には之を禁せんとしたが、キリスト教を信ずる諸侯の向背を思ひ、これを果さなかつた。

秀吉は信長の志を繼いで、斷然キリスト教の布教を止め、天正十三年増田長盛・長束正家等をして、南蠻寺を破毀せしめ、宣教師を逐つたが、禁令が未だ徹底せず、大村氏の領地の長崎の如きは尙耶蘇會の支配する所であつた。天正十五年秀吉が九州を征伐するや、長崎を沒收して奉行を置き、禁制の令を布いた。しかし通商は之が爲に妨げなかつたのである。秀吉がかく禁じた理由は、キリスト教徒が殉教を名譽とし、其の教の爲には君父の命令でも敢て従ふことをせなかつたことや、神儒佛の信仰者から反抗を受けたことや、ポルトガル、イスパニヤ二國が宗教を國家政策として政治上に利用した形跡があつたことなどである。

又慶長元年西班牙の船が土佐に漂着した時、秀吉は増田長盛をして臨檢せしめる

と、船長はふと世界地圖を出して見せた。長盛は其の領土のかく廣くなつた理由を問ふと、船長は先づ宣教師を派し、宗教を廣めて國民を歸依せしめ、後兵を出して之を攻取るのであると答へた。秀吉これを聞いて布教を禁じたのであると云ふ。

2、御朱印船

秀吉はキリスト教をば嚴禁したけれども、外國との通商貿易は寧ろ之を獎勵した位であつた。而して此免許狀を所持して居る船は海賊船ではなくて政府が之を許可したる證據として朱印の許可狀を與へた。此許可證を所持して居る船を朱印船とも又は奉書船とも云つた。秀吉が朱印狀を船舶に交付したのは朝鮮出兵の年即ち文祿元年南海歸航の船に與へたのが最初である。當時長崎から出た船が五隻、堺から一隻、京都から三隻であつた。是等の船は支那から遠くは印度支那、印度、フィリピン等へも行き貿易を試みたのである。

(四) 秀吉の雄圖

1、秀吉道を朝鮮に借る

秀吉は天下を平定して國內頗る和平となつたが、其の領地の收入二百萬石と稱せられ、且つ田制と改め貨幣の制度を整へたから、國內漸く充實して來た。此に於て秀吉は豫ての海外發展の計畫を實行せんとして、まづ朝鮮及明と修好し、次で臺灣呂宋に及ぼし遠く印度にも及ぼさんとした。

朝鮮は我が平安時代の終の頃高麗かうらいが代りし朝鮮半島を統一して居たのであるが、後蒙古の先手となつて我國に攻め入つた事があり、數年兵禍に苦んで國力大に萎微して居つた上に、我が西南地方の邊民の劫掠を蒙り國勢甚だ振はなかつたから、我が吉野朝の終りの頃李成桂なるものが起りて高麗を滅して、之に代つたのである。是を朝鮮の始祖とする。爾後十五傳して李昭の時に至つた。

秀吉は天正十七年對馬の國主宗義智等を朝鮮に遣はして舊好を修めようとした。翌年朝鮮の使節が答禮使として來朝した。其歸る時に書を與へ明主が好を修むれば

よし、然らざれば秀吉の明に入るの日は其の誘導たれと諭した。朝鮮王は使節を送つて行つた宗氏の家臣に對し、答書を交付せず、其上秀吉を罵倒したから、秀吉は大に怒り、先づ兵を朝鮮に出したのである。

文祿元年我が外征の諸將は續々海を渡り、四月十二日釜山を陥れてより僅に二十日を以て先鋒小西、加藤の二將は既に京城に乗り込んだ。國王李昫は驚き出て出奔し急を明に告げて救を乞ふた。行長は後を追ひて平壤を抜き、清正は咸鏡道に向ひて二王子を擒にし、朝鮮八道我が軍に蹂躪せらるゝに至つた。明からは大軍を以て之を救けた。行長は一度これを平壤附近に破つたが、明將李如松の大軍には敵し兼ね兵を退けて京城に歸り、碧蹄館の戦となつた。爾後和議が起つて此の役は有耶無耶の間に終つたが、明使の齎せる國書から再び秀吉は大に怒り再征を命じた。時は慶長三年であつた。此度は我が將士も戦に倦み、著しき功を奏しない。其の中に秀吉は病氣となつて在外將士の身の上を思ひつゝ伏見城に永眠した。かくして七年に亘

る外征は豫期の奏功がなくして終つた。

2、秀吉フィリピン及び臺灣を征服せんごす

これより先秀吉は小田原征討の年、書をフィリピン太守に贈つて入貢を促した。フィリピン群島は、我が戰國の頃イスパニヤ人が太平洋を航行して此に至り、元龜二年マニラに政廳を建て、太守を置きて之を統べてゐたのであるが、防備が堅からざる上土人の反抗止む時がなかつた。時に長崎の人原田孫七郎といふものが此地に往來して彼の事情を知つてゐたので、其の經略を秀吉に勸むる所があつた。天正十九年九月秀吉は孫七郎をして書を齎して其の入貢を促したのである。もし従はずんば大兵を送るといふので、太守は大に驚き使を遣はして秀吉に肥前の名古屋に見えて、其の眞意を探らせた。當時秀吉は朝鮮出兵中であつたので、力をフィリピン經營に専らにする事が出来なかつた。而して秀吉薨後は其の事業は遂に止んだのである。

秀吉はフィリピンと交渉中更に孫七郎をして、書を臺灣に送り又入貢を促した事もある。然るに臺灣は土蕃の巢窟で統一する所なく、亦此の秀吉の書狀に對して答へる者がなかつた。秀吉の薨後其の志を繼ぐ者のなかつた爲めに、此等の雄圖は其儘にして遂に止んだのは惜しい事であつた。

秀吉は其辭世の示す如く露と置き、露と消えたもので忽然として來り忽然として去つた實に果敢ないものである。大阪を中心とした彼の一代の花やかなりし生活は何と云つても奇蹟的であつた。げに秀吉は天才であつた。天才には後がないと云ふが實に其通りであつた。

(五) 桃山時代の藝術

秀吉の企てた大業は中道にして挫折したが、渠の豪壯なる氣象は時代を動かし、國民の元氣も亦奮ひて其の風自ら當時の藝術の上に非常の影響を與へたのである。故に此の時代を藝術史上桃山時代と云ふ。先づ建築について云へば秀吉の營んだ幾

多の建築物の中で雄大な規模のものは何と云つても大阪、伏見の二城と聚樂第とである。大阪城の建築物としては今日に残つて居るものはないが、伏見城及聚樂第の建物は、今も其の一部は京都及其の附近に残り何れも國寶として保護されて居る。今是等の重なるものを列擧して大體の解説を試みよう。

當時の建築は宗教的の意義が甚だ少くなつて、宮殿と城廓とを結合したものであつた。外部は城廓でも、中には邸宅を營んだものである。是等の建物の内聚樂第のものは京都大徳寺の唐門、西本願寺の飛雲閣(参考を見よ)によつて代表され、伏見城の遺物は西本願寺の唐門(俗に日暮門と云ふ)や書院や、豊國神社及伏見御香宮の唐門や琵琶湖の竹生島神社の拜殿等によりて其の當時を偲ぶことが出来る。尙此の外にも京都には桃山時代の建物は多く残つて居て、前にも述べた仁和寺の金堂も、南禪寺の大方丈も醍醐三寶院の書院、寢殿も、東寺(教王護國寺)の金堂等も亦此時代を代表するものである。京都に旅行せらるゝ士は是等の建物を見て教授の参考と



せられんことを希望する。

是等の建築物には絢爛なる繪畫・彫刻を伴つて居る。當時の日本畫は信長だの秀吉だの、豪放の感化と外國との影響を受けて今迄とは非常なる變化をして居る。

室町時代の繪畫は何れも宋元の筆格を受けて墨繪が主で、彩色は極めて淡彩のものであつたが、信長の時代を経て秀吉の頃となると國民の好尚も亦振興し畫家も自然其豪壯の氣風を受けて、其の作品も亦極彩色を施し嶄新の思想を發揮した刺撃の強烈なものを製作する様になつた。其の上當時外國から傳はつた

飛 雲 閣

ゴブラン織（参考参照）の影響を受けて其の繪畫は自然燦然たるものとなつた。當時の代表的作家としては狩野元信の孫に當る狩野永徳と其の弟子の山樂を推さなければならぬ。永徳は秀吉の命を受けて大阪、聚樂二城の金砂を置いた壁に其の雄腕を揮つたもので、其の描ける一本の杉も長さ一二丈を過ぎ、人物も亦等身大のものを以てした。實に大畫を描く事に至つては古今獨歩と云はれて居る。

永徳の弟子の山樂は近江蒲生郡の人で木村光頼と云ふ。淺井長政に仕へ後秀吉の近侍となる。光頼畫を嗜むこと深く、會々秀吉が盛に興した土木工事の監督の爲めに屢來臨する御供をして常に其杖を以て後に隨つて居た。或る時我を忘れて秀吉の杖を以て砂上に畫を描いたのを秀吉が見て感心し、畫師の長なる狩野永徳に就きて畫を學ばせた。よつて秀吉の命によつて永徳と父子の義を結び、狩野姓を冒し修理亮と稱し狩野の正傳を受けた。されば秀吉の命を受けて描いた畫が少くない。後豊臣氏が滅び一時男山に隠れて居つたが、後京都に歸り髪を削りて山樂と號した。今

も京都の主なる寺院には山樂の遺作が大に残つて其の筆致を伺ふことが出来る。

我が國の彫刻は元來佛教に附隨して發達したものであつたが、信長、秀吉相次いで佛徒を制馭したから、佛像道具の彫刻は衰へたけれども、之に反して建築裝飾的の彫刻は俄然大に進歩した。伏見、聚樂の遺物を見るも夫が明に知られるものである。彫工の中で最名あるのは伏見に住んで居つた左甚五郎とする。渠は聚樂や伏見城の欄間などの彫刻をした。されば其の彫刻は前記伏見、聚樂の建物の中に現存して居るであらうが、何れが夫であるかは判然しない。日光廟も亦現存せる桃山式の建築物で其の建物を飾る彫刻の中にも左甚五郎作と傳へらるゝのがある。

藝術史上の桃山時代は、政治史上の江戸時代の初に亘つて居ることを忘れてはならぬ。

二、挿畫・地圖解説

(一) 豊後の洋學校

此の畫は豊後府内(今の大分)に出來たコレジオ(Collegio)で神學大學の如きものである。天正十年ローマ法王グレゴリオ十三世の寄附金で建築されたものである。三層の洋館で當時に於ては定めて人目を引いたものであらう。此の如き建築はひとり、九州地方に止まらず、安土等にもあつたのである。

(二) 海外交通圖

本圖には九州三侯の使節の遣歐行路と次の「海外との交通」の中にある伊達政宗の臣支倉常長の遣歐行路とを載せてあるが、前者は本文中に其順路をあげて置いたからこれによつて承知すること。同様に後者も亦本文中に記して置いたからこれを参照すること。

(三) 伏見城の遺物

畫に表はれて居るのは現に京都西本願寺にある書院の一部である。此の建物は秀吉が文祿二年から三年迄に營んだ伏見城内の名高い建物で、江戸時代に至り家光が

本願寺に寄進したもので、寛永九年に移したものであると云ふ。書院は桁行百二十七尺餘、梁間九十五尺餘、單層入母屋造りで、畫にあるのは對面所として秀吉が臣下に對面した上段の間の違棚附書院を表はしたものである。欄間には鴻の鳥を彫刻して其立派なことは目を驚かすものがある。

（四）狩野山樂の畫。

此の山樂の花鳥の畫は山樂の筆力を風韻が全然表はれて居ない。元來かゝる美術品をこんな版にすることが無理である。此の原畫は金箔の上に極彩色を以て描いたもので、金碧燦爛のものであるのである。京都の寺院について山樂筆の實物を見ねばならぬ。

三、参考

（一）ゴブラン織

ゴブラン織とは刺繡によく似た織物で、畫家の描いた下畫により長日月に亘つて氣

永に一色づゝ織り出して行くので、原畫と殆んど同じ様に織り上げて行くので、非常の手数と技巧とを要するものである。此織物は早く我が邦にも傳はり今も京都の祇園會の出し物である鉾（函谷鉾の前がけ、鷄鉾の見送り）に使用されて残つて居る。今歐洲でも盛に織られて居るが、眞正のものはフランス、ベルギー等の政府直營のものより外はないとの事である。

（二）飛雲閣

飛雲閣は今京都西本願寺寺域の東南隅の滴翠園と稱する庭園にある。もと衆樂にあつたものを徳川家光の時これを本願寺に寄付したものである。本建築は桃山時代の代表的宮室建築で滄浪池と稱する池に臨みて立ち、三層の建築である。下層柳の間の壁と襖とは雪中柳の圖で、狩野永徳の筆。次の間は瀟湘八景で狩野探幽、徳力善雪の合作。第二層は歌仙の間と稱し狩野山樂の筆三十六歌仙の圖を畫く。第三層は擲星樓と稱し、床の間の富士は狩野元信の筆、松林を添へたのは秀吉の戲畫と傳

ふ。建物の構造は書院造より脱化した宮室造で、唐破風、入母屋、四注等の様式を巧に應用し、變化の妙いふべからざるものがある。特別保護建造物である。

(三) 桃山

伏見城の事を俗稱桃山と云ふが、秀吉の頃には桃山と云ふ事はなかつた。伏見城のある山はむしろ巨幡山とも云つた。徳川氏に至り伏見廢城の頃同所に桃を植えた。故に後世伏見山を桃山と云つた。豊臣氏から徳川氏の初にかけて藝術史上これを桃山時代と云ふのである。此伏見城の遺址に御造營にあつた明治天皇、昭憲皇太后兩陵には桃山陵と云はれて居るのである。今でも此邊には切花用として桃を多く栽培して居るのを見る。

四、教授上の注意

1、本課は我が邦人の力の外に表はれた、所謂桃山時代を理會せしめんとするにある。夫に就いては外國の影響や、邦人の對外發展の初期を示し、後に來る處の「外

國との交通」と相俟つて大和民族の雄圖を示さねばならぬ。

2、西洋の學術の早くキリスト教の宣教師の手によりて我が邦に入つたこと、是等に伴つて入つて來た我が國語中の外國語の由來を示すことを要する。

3、桃山時代の藝術の現存して居るものは幸に近畿地方に多々ある。同地方に生徒兒童を伴はんとする教育家は、宜しく物見遊山的の在來の修學旅行を止めて、眞の意味の修學旅行をさせねばならぬ。

4、本課の教材は尋六と交渉が多いから、これと連絡を取ることを怠つてはならぬ。

第三十五 江戸幕府の創立

一、解説

(一) 家康江戸に移る

徳川家康は初め三河の岡崎城に居つたが、今川義元の亡んだ後は、武田信玄と其

の領地駿、遠二國を分けて遠江を得、元龜元年には濱松に移り、信玄の歿後は駿河を奪ひ、信長の死後其の領地の亂れたのに乘じて信濃の南半をも略し、天正十四年には駿府（今の静岡）に移り、天下の形勢を見て居つた。

此の時に當り、羽柴秀吉が、動もすれば不遜の振舞があつて主家を蔑にするのを見て、曩には信雄を助けて秀吉と小牧山に戦つたが、後之と和して其の妹を娶り、其の請を容れて大阪に至り、秀吉と會見した。

天正十八年秀吉が北條氏を滅ぼすや、家康は功によつて北條氏の舊領伊豆、相模、武藏、上野、上總、下總の六國に封ぜられ、駿府を出で、天正十八年八月一日を以て江戸城に移つた。此日を八朔と云つて、江戸時代の間、幕府の大切な記念日であつた。江戸城はもと扇谷上杉の太田道灌の築いた所で、今日の東京の麴町の大手橋邊の舊本丸、二丸址の邊に當り、其の規模頗る狭小のものであつたが、家康は榊原康政、青山藤右衛門、伊奈熊藏等に命じて江戸城の修築を行はせ、荻荻の生茂つ

て居つた海岸を埋め立て、町を開き爾後三百年間に漸次四方に發達して今日の東京市の起原をなして居るのである。（参考江戸時代に於ける江戸の變遷を見よ）

（二）江戸幕府成る

秀吉は天正十三年關白に任じ天下の政務を行ふに當り、今迄の官制による公卿の官吏にては、到底其の政策を實行することが不可能と見て、在來の名のみの官爵は其の儘として置きて、更に五奉行と稱する内閣を置いて庶政を分掌せしめた。即ち前田玄以を以て所司代とし、京中の政治并に神社、佛閣の事を分掌せしめ、長東直家には租税、貢賦の事を、淺野長政には朝廷に關すること并に行政を掌らしめ、石田三成、増田長盛には法令を掌らしめ、大事は五人相議して執行せしめたのであるが、三成は自然其の首席の位置にあつた。

天正十九年には、更に五大老なるものを五奉行の上に置いて政治の諮詢機關とした。即ち徳川家康（江戸）、前田利家（金澤）、毛利輝元（山口）、宇喜多秀家（岡山）、

小早川隆景(筑前名島)(後に小早川隆景の代に上杉景勝)(初越後、後奥州會津)の五人とし、大事は其の意見を聞くことゝなつて居つた。

慶長三年八月、秀吉が伏見城に眼を眠つた時は、當時六歳であつた子秀頼の前途が如何にも心許なく、五大老へも遺言し、特に家康に其の取立方を依頼し、家康は其遺命によつて伏見にありて政務を見、長老の前田利家は秀頼を輔佐して大阪城に居つて、當分は格別の動搖もなかつた。

家康は其の東照宮の遺訓と傳へらるゝもの、劈頭にもある通り、「人の一生は重荷を負ひて遠き路を行くが如し、急ぐべからず」の政策を實行したもので、秀吉在世の頃より恩を秀吉の家來に施して、他日の用に供へて居つた。翌四年閏三月に至つて徳望一世の高かつた利家が歿したのは豊臣氏の爲めには誠に悲しむべき事で、是から家康の威勢がひとり盛になるに至つた。

三成は豊公恩顧の士である。家康の威望が日に盛んになるのを見て、豊臣氏の爲

めに不利であることを思つた。即ち家康は其の誓書の條項に背いて恣に伊達政宗や福島正則と婚を通ずるなどの行をしたので、三成は豊臣氏の爲を思ひ、大老の上杉景勝、毛利輝元、宇喜多秀家と結んで家康を除かうと謀り、遂に慶長五年の關ヶ原の戦となつた。(尋常小學國史第二十六、徳川家康の條参照)時は紀元二千二百六十年西紀千六百六十年の事であつた。

此の戦は所謂天下分け目の戦であつたが、遂に徳川方の勝利となり、今迄家康を同僚であつたものも、其の下風に立つの餘儀なきに至つた。是等の大名をば外様大名と云ひ、三河以來の家康の家臣にして大名(一萬石以上を大名と云ひ、以下を旗本と云ふ)と云つたものを譜代大名と云ふ。

かくて家康は關ヶ原戦後、大に將士の賞罰を行つたが、概して外様大名に賞を厚くし、譜代大名には薄かつた。而して關東、東海道、近畿等には悉く譜代諸侯や尾張、紀伊、水戸等の一族の者を封じ、外様の諸侯をば僻遠の地に置いた。(大名配

置圖を見よ)

是に於て内大臣たりし家康は、慶長八年二月右大臣征夷大將軍に拜し、淳和、獎學兩院の別當、源氏長者となり、幕府を江戸に開き、後二年職を辭して駿府に隱居し子秀忠が職を襲いだが、尙大事をば駿府に決した。

慶長十二年に家康は二條城に至り、上洛せる諸侯を召見して誓書を徴し、家康秀忠の節度に従ふべきことを以てした。家康の眼中には既に豊臣氏はなかつた。此時に當り、家康は孫女を秀頼に與へて、表面徳川豊臣二家の親睦を装つたが、家康は如何にもして早く秀吉の遺財を消耗せしめようとして寺社の修築等を秀頼に勧め、遂に京都方廣寺の大佛造營に至りて鐘銘の事から大阪を詰責し、大阪方をして激昂せしめ、こゝに慶長十九年及翌元和元年兩度の大阪冬夏の役となり、豊臣氏は果敢なくも滅亡するに至つた事は尋常小學國史に詳である。

大阪の滅亡するや、家康等は直に入洛して關白二條昭實と謀り、禁中及公家諸法

度(後に出づ)を設けて朝廷を箝制し、更に鎌倉幕府の例に倣ひて貞永式目に準據して武家諸法度十三ヶ條を定め、武家政治の根柢を置いた。(參考參照)即ち劈頭に「文武弓馬之道專可相嗜事」を掲げ、尙武主義を標榜し、參觀の作法、其の他新に築城すること、徒黨を結ぶこと、私に婚姻を結ぶこと、叨りに兵を動かすこと等を禁じ、衣服乗物の制を定め之を勵行したのである。其の結果として諸侯中所領を沒收されたものも少くなく、彼の福島正則は其封廣島を奪はれて信濃川中島に流され、加藤清正の子忠廣は熊本を奪はれて出羽の庄内に移封された等これが爲め家の斷絶したのものも少くない。此の法度は勵行され家康の第六子なる松平忠輝(越後少將)は其の領高田を奪はれ、處々に遷り、後信濃諏訪に終つた如き、又秀忠の子駿河大納言忠長の如きも、國を奪はれ自殺を命ぜられた如き宗族と雖も假借することがなかつた。委しくは廢絶録(史籍集覽中に收む)を閲讀せられたい。

武家諸法度は將軍の禪代毎に多少加除して發布したもので、所謂幕府政治の憲法

である。

(三)幕府の組織整ふ

1、家光將軍となる

大阪滅亡の翌年家康は年七十五を以て駿府に薨じた。二代秀忠は性謹直で、よく其の遺業を守り、本多正信其の子正純、井伊直政、榊原康政、本多忠勝、酒井忠次等がよくこれを輔佐した。元和九年家光父の禪を受けて將軍となつたが、寛永九年正月秀忠が江戸に薨じた晩に、江戸の町に一度に十三ヶ所も火事の起つた。火は直に消し止めたが、物情何となく恟々たるものがあつた。幸に其の臣士井利勝等の機宜の措置により事なきを得た。家光は乳母の春日局の教養を受けて、人となり豪毅果斷であつた。嘗て就職の始め、外様大名を召して譜代大名と同等の待遇をなすべきことを宣告して幕府の基礎を鞏固にした程であつた。

家光の時之を輔佐して幕威を確立した人の中には士井利勝、阿部忠秋、松平信綱

の三人が最名高い優れたものであつた。左に其の略傳をあげよう。

□士井利勝は水野信之の子で家康の從弟に當ると云ふ。士井家を嗣ぎて士井を姓とした。幼より家康に仕へ、秀忠の傳となる。關ヶ原の役が起つた時は、秀忠に從つて東山道から西上し、上田城を攻めた。慶長七年下總檢見川を賜はり、十五年には佐倉に轉じて老中に補せられた。大阪役の時には常に帷幄に參じて畫策する所が多つた。寛永二年食祿十四萬二千石を食み、寛永九年秀忠の薨じた時には、密に畫策する處があつて天下は事なきを得た。同十年下總古河城十六萬餘石を領し同十五年には大老になつた。其の政事を議するや、今迄は必ず狭き部屋に於て密議を凝すを例として居つたが、利勝は席を千疊敷(大廣間)の中央に設け、四方の襖を開け擴げて議したり、曾て唐絲尺許なるを拾ひて侍臣に預け、三年の後、これを出させて刀の鞘の首の解けたのを結び、侍臣の細心の注意を賞したと云ふ美談も残つて居る。正保元年歿した。年七十二。

□阿部忠秋は阿部正吉の子、年九歳にして家光の近侍となる。寛永十年政治に興り次で老中となる。慶安四年西丸老中となつて家綱の傳となる。家綱立つて將軍となるに及び再び老中となる。延寶三年五月卒す。年七十四。忠秋は又上野、芝の徳川靈廟に參詣する度に、途に棄兒があると悉く之を拾つて鞠養した。されば兒を捨てようと思ふ者は忠秋の出るのを俟つて其の途に之を捨てたと云ふことである。或人之を諫めたが、忠秋は肯かず、「親として子を惡むものはない。捨てなければならぬのは餘程の困窮からである。我

れ天下の要職にあり、捨兒のあるのは恥である。」と云つて數十人を養ひ育て夫々成人させた云ふ。忠秋は性鶉を愛した。麴町に鶉を飼ふ者があり、其の店に其聲が非常によいものがあつた。忠秋欲しいけれども價が高くて買ふことが出来ない。或人忠秋の意をはかり、此の鶉を買つて忠秋に贈つた。他日忠秋は人と話をして居る時、話がたま／＼鶉の事に及んだ。忠秋歎息して、「我苟くも重任を帯ぶる身の斯様な玩弄物をなすべきでない」とて、家來をして悉く鶉を放たしめ、以て賄賂の路を絶つた(野史)程の廉直であつた。

□松平信綱は大河内久綱の子で、松平正綱の養子であつた。慶長九年家光の近侍となり、寛永九年家光が將軍となるに及び、伊豆守と稱す。寛永十年老中に補し、武藏忍城三萬石を食んだ。同十四年島原の亂起るに及び、命を奉じて之を討平して功あり、十六年河越六萬石を領し、正保四年七萬七千石に増し、寛文二年歿す。年六十七。信綱人となり明敏機慧、裁決流るゝ如く、大は幕府の政治、訴訟の裁決から、小は江戸の市政の事に至るまで、速に之を斷じ少しも凝滞する所がないから、世に智恵伊豆と云はれて居る。慶安四年家光が薨じて家綱が嗣いだ時には由井正雪、丸橋忠彌等の陰謀等あり、尋て明暦の大火などがあつたが、信綱此の間にあつて其所置宜しきを得て事なきを得たのである。

2、江戸幕府の組織成る。

(イ)中央政府||幕府の重職には、三役・三奉行がある。三役とは、大老・老中・若年寄

を云ひ、御用部屋即ち今の内閣に出席する。之れに任ぜらるゝのは譜代大名に限る。

大老は幕府諸役の首位にあり、一人なれど置くこともあれば置かない事もある。重要な政務即公家諸大名のことに關する事は、老中の掌る所で、其の首席のものが統轄するのが常である。老中は數人あり、月々一人宛交番して政務を執る。

若年寄は老中を助け、旗本即將軍直隸の諸士を統べるのが職務で、五人又は六人ある。三奉行とは寺社奉行及勘定奉行・町奉行を云ひ、寺社奉行は全國の寺社・神社領・神官・僧侶に關する事務を取扱ひ、私邸を以て官衙とし、此處で訴訟を聽く。勘定奉行は幕府の財政を司る外、關八州の訴訟及公領(幕府の天領)の訴訟を聽くのである。江戸町奉行は江戸府内の市政を總べ又訴訟をも聽く。此外目付、大目付があつて非違を監察する。

(ロ)地方の職||地方には諸大名を封じて行政は一切夫に委せてあるが、重要な地は

多く幕府の直轄とし、奉行とか郡代又は代官を置いて支配させて居る。郡代は支配の地大凡十萬石以上、代官は其れ以下で大概は世襲であつた。特に京都は皇室に對し奉る必要から特に京都所司代を置いて、有爲の士を配し、皇室・京畿の政治及西國諸大名の監督をせしめた。又大阪及駿府には城代を、又京都、大阪等には町奉行を佐渡・伏見・長崎・日光・山田等樞要の地には奉行を置いた。此奉行を遠國奉行と云つた。大名配置圖に夫が悉く出て居る。

(四) 諸大名に對する政策

1、諸侯の配置

徳川幕府は形は中央集權であるけれども、地方には雄藩が各地に割據して居るので、之を操縱することは中々の難事業である。されば幕府の初より諸侯の配置は大に注意したものである。大名は之を親藩、外様、譜代の三種に分けた。親藩とは徳川の宗族を封じたもので、中にも義直の封ぜられた尾張、頼宣(最初駿河遠江)の封ぜ

られた紀州、頼房の封ぜられた水戸は、これを御三家と云ひ、親藩中殊に重んぜられたものである。

外様大名は之を僻遠の地に置き、大諸侯の附近には譜代大名を配して其の連衡を防ぎて相牽制せしめ、江戸京都等は全部これを譜代の諸侯の所領とした等頗る巧妙なものである。

2、参覲交代の制

幕府の對諸侯制度の中にて参覲交代の制程成功したものはない。参覲とは諸侯が江戸に伺候すること、交代とは一定の時期に本國に就くを云ふのである。諸侯は邸宅を江戸に置き、外様大名は隔年に江戸と藩地とに居らしめ、その交代の時期も四月とした。譜代大名は毎年六月とし關東地方では其期を半年と定めた。諸侯は所謂「大名の行列」と云へる身分格式に應じた行列を立て、旅行するのであるから、其の經費は随分多額を要する。されば諸侯は毎年江戸より領國間の旅費を(今年は

江戸より領國まで、來年は領國から江戸迄（を必要とすること）で、江戸を距る遠ければ遠い程其經費が嵩み苦痛を感ずるのである。殊に江戸には妻子を證人として留め尙ほ相當多數の家臣をも置いたから、（これを定府ちやうふの家來と云ふ。）參觀交代の制の爲めに江戸の町は非常の繁昌を來たし、譜代の領地である東海道の各驛は非常に榮えて來た。

此の制度は大體幕末迄續いて江戸二百六十餘年間の治平を維持して元治年間に至つたのである。

（五）財政豊になる

家康は元來理財の術に長じ自ら年貢の受取をも認めた位である。されば幕府の財政につきても深く意を用ひ、佐渡の如きは幕府の直轄として遠國奉行を置きて金銀を發掘せしめ尙芦尾銅山、石見銀山、伊豆の金山をも採掘し幣政を整へて、金銀の貨幣の外に銅錢を鑄て（寛永通寶）金融を滑にしたから、幕府の収入は頗る餘裕があつ

て幕府初代の間財政は極めて豊であつた。

「慶長見聞集」卷七を見ると

當君（家康）の御時代には諸國に金山出來、金銀の御運上を牛車に引ならべ、馬に着けならべ、毎日怠らず。なかんづく佐渡島はたゞ金銀をもつて築き立たる寶の山なり。此の金銀を一箱に十二貫目入れ合せて百箱を、五十駄づみの舟に積み、毎年五艘十艘づゝ能き波風に佐渡島より越後の港へ着岸す、是を江城（江戸城）へ持はこぶ、おびたゞしき事、昔をたとへてもなし、民百姓までも金銀をとりあつかふ事、有がたき御時代なり。云々。

とある。されば此の莫大な金銀を以て家光の時には天海僧正に命じて造營させ、日光東照宮の如き、或は上野の東叡山寛永寺の如き大伽藍も出來上がったのである。寛永寺は明治戊辰の役烏有に歸して其の面影を伺ふことが出來ないが、日光の東照宮は現存して其の名が世界に轟いてゐる。

東照宮は下野日光町の大谷川の北岸二荒山神社に隣つて居る。徳川家康が元和二年駿府で薨じた時、一旦久能山に葬り、廟を建て東照大権現の神號を賜はつたが、翌三年之を下野二荒山に改葬し、正保二年朝廷から宮號を下賜、東照宮と號した。寛永十一年に至り家光は僧天海に命じ大に土木を起して殿舎を建築し十三年に竣成した。其の規模は決して壯大ではないが、其の建築彫刻の美麗なことは如何にも世界的名聲を博するに足るのである。建物と云ふ建物は漆で塗り上げ、其上に色蒔繪などを置いたもので、各彩色の美しいことは言語に絶して居る。殊に陽明門、本殿等は其主なるもので、世俗一日光を見なければ結構と云ふな」と云ふ通り桃山式の藝術の粹を鎮めて立派なものである。

二、挿畫・地圖解説

(一)江戸城

此の畫は釋元子爵家の所藏の東海道繪卷に據つたものである。右手に見ゆるは大
手門で今大名が登城するところである。五層天主閣は慶長十一年秀忠の時に出來た
もので、其の後明暦三年の大火の際に焼けて其の跡は建築しなかつた。江戸城の修
築については参考江戸時代に於ける江戸の變遷を参照せられたい。

江戸城の舊建築物は大正十二年の大地震に壞れて修理の出來ないものも多く、其
遺蹟が漸次少くなつたが、未だ石垣や、二重三重の櫓などによりて昔の面影を髣髴
させることが出来る。

(二)大名配置圖

此の圖によつて徳川氏が如何に關東、中部、近畿地方に亘りて日本の中央を親藩
譜代の諸侯を配したか分る。伊勢に藤堂があつても、附近には尾張があり、近江
には譜代の諸侯井伊氏が置いてある。賀能越に前田と云ふ外様大名の筆頭がある
が、其南北越前福井と越後高田には親藩を置いてある。其の他外様の大諸侯は何
れも僻遠の地に置いてあることに注意すること。尙幕府奉行所在地はこれだけ同時
に置かれたのではない。置いたり廢したりしたが兎に角形勝の地を諸侯に委せず、
直轄にした所をあげてあるのである。

(三)大名の行列

此畫は大名が今交代して江戸から國へ歸るのであらう。出典は未だ考へ得ないが併し大名の行列としては此の畫は頗る不明瞭の感がある。橋の彼方に大鳥毛があるから大名の行列たることは分るが、今少し特徴を表はしてほしいと思ふ。

(四)大判小判

これは慶長の大判、小判を示したものであるが、此は大きさが實形より餘程小さい。大判の拾兩の下に後藤とあるのは金座の監理を掌れる後藤庄三郎光次である。小判の下部の彫刻の「光次」も其れである。慶長大判は一枚の重量四十四匁〇五強で、其の中に金は二十九匁六、銀十二匁九五、雜一匁四九の割合で、金の含蓄量は千分の六七二弱に當る。小判は其種類は多く、含金量の割合は多く、其の十枚即ち十兩の重量は四十七匁餘であつて内金は四十匁餘、銀は六匁雜は僅に一匁に満たない極めて純良のものである。

(五)家康と天海

これは上野の寛永寺の塔頭青龍院所藏の家康及天海僧正の畫像で、狩野探幽の筆である。天海は初の名を隨風と云ひ天文五年の生れで會津の人である。家康、秀忠、家光の三代の尊信を得、日光山の東照宮や、江戸の寛永寺を造營し、寛永二十年に百八歳の高齡で歿した。後慈眼大師を追賜された。家康と天海の間に置いてあるのは香爐である。

(六)日光東照宮陽明門

陽明門は世俗に日暮門とも云ふ。桁行二十一尺九寸、梁間三十二尺五寸、高三十七尺、四方唐破風造で屋根は銅葺である。正面の簷には後陽成天皇御宸筆の神號の額を掲げてあつたが今は下して寶庫に納まつて居る。破風下、柱、梁鼻、勾欄、扉等には無数の人物や、鳥獸や、花卉を彫刻してあるが、殊に目立つのは上層中央正面の頭貫に目貫の龍と稱する彫刻である。中間の通路の天井には狩野探幽筆の昇り龍降り龍が描かれ、一日かゝつても一々夫等を見盡くすることが出来ない位である。

日暮門の名前此から起つたのである。
陽明門を入ると中に更に一つの唐門があり、其奥に本殿がある。日光の諸殿中此の陽明門が最名高し。

三、参考

(一)元和元年の武家諸法度項目(譯)

- 一、文武弓馬の道専ら相嗜むべきこと。
- 一、群飲佚遊を制すべきこと。
- 一、法度に背く輩を國々に隠し置くべからざること。
- 一、國々の大名小名並に諸給人各相抱ゆる士卒叛逆を爲し人を殺害したるものあらば、速に追ひ出すべきこと。
- 一、自今以後國人の外他國の者を交置べからざること。
- 一、諸國居城補修たりと雖も必ず言上すべく、況んや新城の構營堅く停止せしむること。

こと。

- 一、隣國に於て新城を企て徒黨を結ぶ者有之ば早く言上致すべきこと。
- 一、私に婚姻を結ぶ可らざること。
- 一、諸大名參觀作法のこと。
- 一、衣裳の品混雜すべからざること。
- 一、雜人恣に輿に乗るべからざること。
- 一、諸國諸侍儉約を用ひらるべきこと。
- 一、國主政務の器用を撰ぶべきこと。

慶長二十年(元和元年)卯七月 日

これは本多正純が金地院崇傳こんちいんすうでんと議して定めたものである。

(二)江戸時代に於ける江戸の變遷。

慶長五年關ヶ原役後、世は徳川の時代となり、次で慶長八年幕府が此處に開かれ

たから、江戸は唯に徳川氏の城下たるのみでなく、實に天下政治の中心となつたが慶長六年十一月一度大火があり江戸市中の民家が殆ど全部焼けた。併し其の後江戸は日を追ふて繁盛になつて來た。此に於て家康は天下の侯伯に課して神田山を引崩して埋立をなさしめ、埋立事業が漸次完成し、今の京橋區の邊に町屋が起つて來た。即ち今の新橋から日本橋を経て神田に至る大通の出來たのも、江戸の中心たる日本橋の架けられたのも、關ヶ原戰後三年の慶長八年であつた。

次で慶長十年には家康が職を子秀忠に譲り、秀忠は翌年更に諸侯に課し、伊豆より石材を取寄せて江戸城の石垣の修築を行つた。此時内城が大體完成し五層の天主閣も出來た。此城には前に修築した本丸と其外西の丸(今の宮城の地)、西の丸下(即ち二重橋外の馬場先門内の地)及吹上(慶長元和の頃は此處に紀州、尾張、水戸三家の邸宅があつたが、明暦の大火後之を城外に移し其の跡を御苑とした)及北の丸(今の九段坂上に面せる田安門内近衛兵營の所在地)等がある。西の丸と北の丸とは

地形を利用し半土居式(土手を利用して其上に石垣を築いたもの)とした。而して大手門外は丸の内と稱し其處にあつた民家は之を外に移し大橋(今の常盤橋)によりて本町に通じ此處から淺草を経て奥州街道へ續いて居つたのである。今の神田橋の如きは其西詰にあつた土井大炊頭の名によつて大炊殿橋と呼ばれて居つた。後元和六年に至つて神田臺と湯島臺との間を堀り要害を固くした。神田の臺を駿河臺と云ふのは家康の薨後駿府に居つた大御所附の家來が、此に屋敷を得て居つたからである。(此堀割は後家綱將軍の時に當り仙臺侯伊達綱宗が改修して舟楫を通ずるに至つた。故に御茶の水の堀を仙臺堀とも云ふ。)寛永十三年三代將軍家光の時に至りて大に江戸城の外廓を修築し、外濠が完成し、大體今日の東京の形勢をなした。かくして天正以來約五十年にして江戸城が完成したのである。

江戸時代の初に於て江戸の町割に大影響を與へたのは明暦の大火である。即ち後西院天皇の明暦三年正月十八日本郷丸山本妙寺から出火した。折節北西の風が頗る

猛烈で翌十九日朝迄に深川迄焼けて鎮火した所、更に同日午前小石川傳通院前なる新鷹匠町より出火、東南に焼け擴がり火は遂に城内に入り本丸から丸の内全部を焼いた。此時に天主も焼けた。然るに同日午後には更に麴町七丁目からも出火して南に燃え、遂に札ノ辻（今の芝區）に迄焼け抜けた。此二日に互る三箇所の大火を稱して明暦の大火と云つた。此火事は、江戸の殆んど全部を焼き盡くしたもので少し誇張ではあるが焼死者十萬八千餘人と云はれて居る。此の時はまだ隅田川に橋が架けてないから、死骸は船に積んで牛島に運びて埋葬し此處に無縁寺を建立した。これが即回向院である。此の大火後萬治年中に至り大に本所、深川、鐵砲洲等の地を拓き道路を通じ、川を掘り、橋を架し、新に諸家の屋敷割を定めた。兩國橋の架かつたのは實に萬治二年である。これより江東地方大に發展し新大橋及永代橋の二橋も元祿年間に架設された。此頃江戸の町數六百七十餘町で、八代將軍吉宗の頃に至つて、大體今日の東京市の區域になつて來たものである。此時分江戸の民家は一般に

粗造なる板葺であつたから、火事は江戸の華と云はれて、一夜として市内に火事の起らぬ事は無い位で、いろはを以てせる四十六組の消防制度も漸次完成し土藏造の家屋も漸次出來て來た。

明暦の大火に次ぎて江戸の町を焼き拂つたのは安永の大火である。即安永元年二月二十九日朝の目黒行人坂大圓寺から出火した。此時は西南の風が烈しかつたので火は東北に進み、城内の町屋を焼き拂ひ、千住迄燃え抜けた。此時又本郷丸山邊からも焼け出し、千駄木、谷中を焼き、末は前の火事と一所になつた。此火事も翌日迄焼けたが、大雨があつて鎮火した。此時焼失の町數百五十餘町、焼け場所の延長約四里、幅約一里、明暦の大火後百十五年を経て居る。

其後三十四年を経て文化の大火があつた。文化三年三月四日芝車町泉岳寺門前から出火、北方に焼け翌日迄に遂に淺草に焼け抜けた。此火事も亦大雨があつて鎮火した。焼跡の延長三里餘幅十餘町焼失數約二十八萬戸と稱し、殆んど下町全部を焼

き拂つたと云つてもよい。此時焼け死んだもの一千二百餘人と註せられて居る。以上を江戸の三大火事と云ふ。

以上の三大火の外元祿十六年十一月二十九日の大火も亦三大火に次ぐ火災であつた。即ち火は本郷追分及び小石川水戸屋敷の兩所から出で、西風に乗じて遂に本所深川迄燃え抜けた。此時兩國橋は焼け落ち爲めに死するものが千七百餘人あつて、江戸中の死者を合すると三萬餘人と云はれて居る。

是等の大火に依つて市區の改正せらるゝものが少くなかつた。幕末になると、内憂外患が交々起りて江戸が騒がしかつたから、幕府が文久三年諸侯の參觀交代の制度を弛めた爲めに、一時江戸は火を消したやうに寂れて來た。

慶應三年徳川最後の將軍慶喜は京都にあつて大政を返上し、此處に江戸の歴史は其幕を閉ぢ、新に東京となつて其面目を改むる運命になつて來た。

三、教授上の注意

- 1、秀吉歿して後、江戸幕府の創立に至るまでにつき、秀吉の豪放と家康の細心とを對照して其の得失に就き考へしむること。
- 2、參觀交代の制度の如何に僻遠の地にある外様諸侯を苦しめたかは、幕末に於て先づ起つて幕府に反抗したのが、何れも遠隔の地の大名であつたことに注意させること。
- 3、大名配置圖の奉行を置いた土地に就き、何故直轄にする必要があつたかを兒童をして考へしめることを要する。

第三十六 外國との交通

一、解説

(一)朝鮮との國交

家康は前述の通り意を内治に用ひ、二百六十餘年泰平の基を置いたが、また外交

にも注意し、且つ通商貿易をも奨勵したから、幕府初世の間は諸外國との交通が頗る盛であつた。

朝鮮へは秀吉の時兵を出すこと前後七年、抄々しき効果を收めずして終つたが、家康は朝鮮とは何等の恩怨もなく、且つ家康は一兵だも朝鮮には出さなかつたので朝鮮と舊好を修めようとして、對馬の國主宗義智むねちかに命じて、書を齎して朝鮮に往き其の意を諷せしめた。慶長九年に至り、朝鮮の二使入朝し、義智は之を伴ひて京都に至り本多正信に會し、和議の成るのを喜び、我國からは、捕虜男女千二百餘人を送還した。十年三月家康は使を江戸に召して引見した。

慶長十二年に至り、朝鮮から正式に聘問正使呂祐吉、副使慶暹以下二百七十餘人を遣はし好を修めた。宗義智之を伴つて江戸に來た。深川の本誓寺に館した。時に家康は駿府に隱居した後の事であるから、先づ將軍秀忠に謁し、後駿河に至り家康にも謁見した。此時にも俘虜還附の議があつたけれども、戦後二十年を経て居る。

中には結婚して子女を産んで居るものもあるから、歸還すると否とは本人の意志に任せる事とした。

此に於て朝鮮との修好が舊に復し、爾後將軍の禪代毎に使を遣して慶賀せしめ、幕府も亦之を優遇して、以て恩威并に施こして居つた。

(二)支那との貿易

秀吉の軍が明の兵と朝鮮に戦つて以來、明と我國との公の修好は明の終るまで成立しなかつたが、我國と支那との貿易關係は早く復興した。即ち慶長五年には彼の商船が我が長崎港に來りて貿易を營み、同十二年には明の商船がまた長崎に來り、南海貿易の許可を乞ふた。其の後明の商人は年々に我が國に來つて貿易した。併しこれは正式の貿易ではない、密貿易である。我が後西院天皇の萬治年間に明は滅び、清が之に代つても、貿易は依然として絶えなかつた。明の將に滅びんとするや、我が國に頼りて明の社稷を維持せんとしたもの少くない。鄭芝龍父子、朱舜水等で



黃山萬福寺

ある。芝龍は貿易の爲めに我が平戸に往來し田川氏を娶つて子成功を生んだ。成功は日本人の血を受け、大義に通じ、明の興復を心懸け、後臺灣に據り、爾後其の子孫は二代清朝に抗した。明の滅亡の結果隱元は長崎に來て禪宗の一派の黃檗宗を傳へ、後江戸に來て將軍家綱に謁し、山城宇治に萬福寺を建てた。(参考參照)此の寺は其の建築をはじめ山内の風俗等切一支那式で、恰も支那に居る思がする。

山門を出れば日本の茶摘歌

の句はよく其の趣を表はして居る。

朱舜水是名は子瑜と云ひ、舜水は其の號である。明の浙江省餘姚縣の人、明の滅亡を救はんとして屢日本に來た。而も志を得ずして萬治二年には長崎に來り再び國へ歸らなかつた。筑後柳河の儒者安東省庵が之に師事して資を給して居つた。水戸の徳川光圀が舜水の才徳の優れたるを聞きて、聘して之を師とした。爾後我が文教の爲めに力を盡くした事が少くない。(参考參照)

(三) オランダ、イギリスとの通商

西紀第十五世紀の頃(我が戰國時代の頃)は西洋にてはイスパニヤ、ポルトガル兩國が盛に海上に雄飛し、ポルトガルはアフリカを回航して、印度のゴア(臥亞)を占領し、支那の阿瑪港(今のマカオ)を根據として東洋貿易の利を得んとし、イスパニヤは南アメリカを回航して太平洋を發見し、フィリピン群島中のルソン島のマニラを領有し、ポルトガルと其利を争つて居つた。然るにイギリス、オランダの二國が漸次勃興して東洋に出動して前記兩國の商域を侵すに至つた。

慶長三年(西紀一五九八年)オランダのロツテルダムを出發した蘭船リーフデ(Liefde)號は船長クエツケルナツク(Quickernack)の指揮の下に僚船四艘と共に大西洋に出で、南米の南端マゼラン海峡を経て太平洋に出で、非常なる困難を経て其の一隻なる前記のリーフデ號が我が豊後の海岸に漂着し、次で堺に至つた。船中にウィリアム・アダムス(William Adams)と稱する英人、ヤン・ヨーステン(Jan Joosten)と稱する蘭人が居つた。家康は夙に外國貿易に着眼して居る時であつたから、二人を江戸に召して海外の事情を問ひ、留めて邸宅を賜ひ、造船や航海や其他の學術の顧問とした。今も其の遺跡が日本橋區に安針町、アンジン耶揚子河岸ヤヨス(八重洲河岸とも書く)などの地名が残つて居る。

殊にウィリアムアダムスは三浦半島の横須賀附近に領地を賜ひ、旗本格として二百五十石を頂き、名も三浦按針(按針と云ふ名は己の職業水先案内から來たものである)と改め、旗本の女を娶り、遂に我が國に歿して居る。彼は家康の外交の顧問となり、又命を受けて西洋形の船を造つた。

慶長十四年にオランダの船二艘平戸に來る。其乗組員東上して三浦按針の紹介により、將軍より貿易の許可を得、平戸を貿易場とした。十六年にはスペックス(Speck)なるものが使節として來朝した。

慶長十八年イギリス國王ジエームス一世はジョン・セーリスを使節として遣はし貿易の許可を得、後リチャード・コックスなるものが平戸に來りて商館を開いた。是より兩國は日本貿易を競争したが、後にはオランダは英國を凌ぎ、島原の亂後はオランダが支那と共に我が國貿易を専有するに至つたのである。

(四)メキシコ交通を開かん

1、邦人始めて新大陸に至る

今のメキシコはもとイスパニヤの領地であつて、新イスパニヤと云つた。スペイン語にてはヌエバ、イスパニヤ(Nueva Hispania)と稱し、我が邦にては濃毘數般又

はノビスバンヤなども稱して居つた。家康は此地方とも貿易を起さうとして使を遣した。即ち慶長十五年五月京都の商人田中勝助(庄助)、朱屋隆成(立清)は三浦按針の造つた二百噸位のスクーナー型の西洋帆船に乗じて、太平洋の波濤を乗り切つて、今のメキシコのアカプルコに到着し、翌十六年九月歸朝した。此の行は商業貿易に就いては成功しなかつたが、五色羅紗や葡萄酒などを齎して家康に献じた。此の船の往航にはイスパニヤのルソン總督のドン・ロドリゴ・ド・カベロ(Don Rodrigo de Vivero)と云ふものや宣教師なども乗つて行つた。それは總督がノビスバンヤへ歸任の際の船サン・フランシスコ號が我が近海で難破して(参考参照)困つて居つたのを、家康が之を召見してノビスバンヤと直接交渉するの利を認め、鑛山採掘の技師をも招聘しようとして我が國から態々船を仕立て、之を送りがてら、田中勝助等を遣したのである。慶長十七年にノビスバンヤは、使節ビスカイノ(Viscaino)を遣はして恩を謝し時計を家康に贈つた。家康これに返書を與へ貿易を起さうとし

たが、海路遠隔ではあり、且つ其の後幾もなくして家康が歿し、海外渡航の禁となりて事は止んだ。

2、伊達政宗其の臣支倉常長をローマに遣はす

當時數年間我が國にありて切支丹の教を授け、殊に江戸に來りて最も活躍した宣教師にイスパニヤ人ソテロ(Sotelo)と云ふものがあつた。仙臺の伊達政宗は宗教上から之を利用して遣歐使節の嚮導たらしめようとして、之を仙臺に召し領内に寺院を設けキリスト教の布教の便宜を與ふることに就き、イスパニヤ王及ローマ法王と協議し尙イスパニヤ國と通商を行はんとした。此の時家康は昨十七年ノビスバンヤより來りたる使節が要領を得なかつたので、ソテロをして別にノビスバンヤに對し修好條約締結催促の使命を帯び、且つ其の書狀や同國王に贈るべき具足、屏風等をも托した。

されば政宗は家康の命を受け、ソテロをして是等の用向を兼ねて其の臣支倉六右

衛門常長等を遣はすことしソテロは之を伴ひ、出發することとなつた。一行は仙臺にて造つた大船(長さ十八間、幅五百尺、高さ十四間一尺)に乗つて總計百八十人の大勢を以て慶長十八年九月十五日を以て仙臺領牡鹿郡月の浦(今の萩の濱の邊か)を出發した。船は先づ南に下りてマニラに至り、更に針路を東に向け同年十二年十月六日には無事太平洋を横ぎりアカブルコ港に到着した。一行は夫れよりメキシコ府に至り翌年五月メキシコの東岸のサン、ファン、ドウロア港から出發し、イスパニヤ艦隊に搭乘し、キュバ島を経て、六月十四日イスパニヤ國のサン・ルカル港に入つた。夫れよりソテロの郷國たるセゼイリヤに至り、コルドヴを経て十月三十日國都マドリッドに着し、國王フィリップ三世に謁し、書翰及贈物を呈し、通商條約の草案とも云ふべき「申合條々」九ヶ條(參考参照)を提出し國王の懇切の歡迎を受けた。此の時ソテロは家康よりの使命を述べ前に述べた贈物を呈した。イスパニヤ王は其の意を領し時機に従ひ通商條約を締結すべきことを答へた。支倉は此の時マドリ

ッドに於て洗禮を受け「フィリップ・フランシスコ」の教名を得た。一行は數月をイスパニヤに費し、元和元年八月バルセロナ港より船に乗り、サルヂニヤ島を経てイタリヤのゼノアに至り九月七日盛大なる儀式を以てローマに入城し、十二日壯嚴なる儀式によりて法王パウロ五世に謁見し、伊達政宗の書翰及贈物を呈した。次で支倉は優遇せられてローマの市民權を附與せられ、十一月にはローマを出發して元和二年四月イスパニヤに還つた。支倉は此の後暫く此國に留まり宣教師の同伴や通商條約の事を交渉したが、偶我が國に於てはキリスト教嚴禁の事を聞きて事が少しも進捗しない。支倉等は止むを得ず、同國を辭し歸國の途に就き、元和五年三月又メキシコに着いた。アカブルコには前に乗つて來た仙臺の船が再び來て居つたから、此船に搭乘して、六月にルソンに到着し、ソテロを同地に留め、元和六年八月廿六日に無事奥州月の浦に歸還した。國を出てから滿七箇年を要したのである。然るに支倉が遣外中内地の形勢の變つた爲めに、豫定の目的を達することの出來なかつた

のは惜しい事であつた。後二年元和八年七月を以て彼は歿した。年五十二。其の墓は仙臺市の北部にある。

ソテロは支倉と共に我が國に歸らうとした處、日本に於ける耶蘇教の禁の爲めにマニラに留まつて居つたが、元和八年に日本へ渡航の念が禁じ難く、日本人に扮して支那船に乗つて薩摩に來たが、捕へられて後刑せられた。

(五)國民の海外渡航

戰國以來國民の間に澎湃して居つた元氣は、西歐人と來航を機縁として大に起り其の結果各所に排日問題を起すに至つた。其の對應策として政府許可の朱印船なるものが秀吉の時發せらるゝに至つた。されば今迄の不羈の鋒芒は商業の方面に轉じ其の趨勢の旺なることは、慶長九年より元和二年に至る十三年間に、京都の角倉了以、茶屋四郎次郎、大阪の末吉孫左衛門、長崎の末次平藏をはじめ、九州の諸侯島津(鹿兒島)、加藤(熊本)、鍋島(佐賀)、松浦(平戸)、有馬(島原)や、近畿地方の寺

院等に與へた朱印の數は異國渡海御朱印帳によつて見ると凡百九十八艘の多きに達して居る。以て外國の貿易の如何に盛であつたかと窺はれる。今之を年別にすると

慶長九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	同十五年	同十六年	同十七年	同十八年	同十九年	元和元年	同二年	計
三十艘	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	百九十八隻
朱印を與へたる船數	三十六艘	十七艘	二十艘	六艘	十二艘	八艘	六艘	六艘	十八艘	十七艘	十六艘	六艘	

これを夫等の船の行先に就いて調べて見ると、最多いのはシヤムで、之に次ぐをル

ソン(フィリッピンのマニラ)、交趾コウチン、カンボヂヤとし、更に安南トシキン、東京トシキンが之に次ぎ西洋に至るものも亦随分多い。これによつて見ると、我貿易は南洋、印度支那邊に最多數を占めて居つたことが分る。當時海外往復の文書は僧侶が一切之を掌つて居つたのであるから、家康が朱印狀の制度を擴張した時も、また豊光寺、圓光寺、金地院の僧をして其の臺帳を管理させた。

豊光寺は承兌たい長老の居つた寺。初は伏見にあつたが、後京都の相國寺内に移し、圓光寺は三要長老の居つた寺で初は同じく伏見にあつたが、後相國寺内に移し、今洛東一乗寺村にある。慶長の活字版を印刷した印字數萬箇を所藏して居るのは此の寺である。金地院は南禪寺内にあり、崇傳長老の居つた所である。

(六) 海外の日本人

かく海外貿易の盛なると共に、其往來も亦頻繁となり、従て海外に移住するものが多く、殊に關ヶ原役後は其の落人なども海外に出るものも多く、其の結果として

日本人の來往の多い前記の地方には、自然日本町が發達するに至り、内地に見る如き結髪、大刀を挟む人などが町に横行するのが見られるようになった。さればまだ銷磨しない戰國武士の氣魂は外國に於て威を振つた事が少くない。中にも彼の駿河人山田仁左衛門尉長政がシャムに渡航し日本町の壯丁を引率して内亂を鎮めた事や長崎の人濱田彌兵衛が臺灣に於て横暴のオランダ人を懲した如きは、其の一例である。

□山田長政は駿河安倍郡の人で、自らは織田信長の後であると云つて居る。曾て伊勢の山田の御師の手代となり、駿府の淺間神社前の大久保治左衛門の從者となつて居つたが、罪を犯し吟味に逢ひ、駿府人瀧左衛門、太田治郎右衛門の船に飛乗つて臺灣に逐電した。臺灣は當時高砂タカサゴ(高山國)と稱し野蠻未開の地であつたから遂に航してシャムに行つた。當時シャムにも日本町が出来て居て其處には六七百人の浪人共が居つた。丁度其の時に國難が起り、國王は日本人に其の難を救ふこ

とを頼んだ。長政は即ち津田又左衛門と共に浪人を糾合して義勇兵團を組織し、之を撃破し、其の後も屢戦功があつたから、國王は大に喜び長政を官吏に登用し知行を給した。其の後累進して太子の傅となり、入京して國王に侍し、政務を輔佐した。

時に國王王位承繼の制を改め、長子相續の令を發したが、國內に従はぬ諸侯イッビルがあり、長政命を奉じて之を征服して其の封を嗣ぎてイッビル侯となつた。而も太子大傅たること故の如くであつた。長政遠くシヤムにありて、故郷忘じ難く、國王に勸めて日本と通交をなさしめ、其使節は元和七年に我が國に来て將軍に謁した。此の時長政は書を老中土井利勝に獻じて方物を賜つた。寛永三年本邦の商人がシヤムに至つた時、長政之に托して戦艦の額を富士淺間神社に捧げて、其の冥護を詠じた。此の原本は焼亡したが今其の模本が残つて居る。

寛永五年に至り、國王殂し、其の遺命により長政とカウハムなるものと隔年交代

して幼主を輔けて政務を見る。今年はカウハム先づ在京し、長政は領國イッビルに還る。其内に女皇醜聞があり、宮中は大に亂れ、次て新國王は毒殺され、女皇が制を稱した。長政イッビル國にあつて之を聞き大に憤慨し、兵を發して之を征せんとした。寛永十年春歿した。大正四年從四位を追賜された。

□濱田彌兵衛は長崎の貿易商末次平藏の配下の船長で、正しくは彌兵衛と云ふのである。屢朱印船の船長として支那臺灣に行つた。オランダは我が慶長九年の頃臺灣を占領した事もあつたが、暫く放任してあつたのを、元和六年再び来て臺灣(今の臺南である)に來り、ゼーランヂヤ城 *Nedania* (安平に其遺址がある)を築き、此を根據地として附近の地方と貿易を行つて居つた。日本人は平戸に於ける日蘭貿易の關係から、此地に於ても優遇されて居つたが、遂に利害の衝突から兩國貿易船の間に衝突が起り、蘭人は日本人の貿易品を沒收するに至つた。寛永三年末次の船は濱田彌兵衛を船長として巨額の貨物を登載して此地に行つたが、臺

灣の總督ノイツの爲に妨げられて非常なる損害を蒙つた。寛永五年彌兵衛は弟小左衛門、子新藏等と共に武具を蓄へ、報復の爲めに四百餘人の船員を従へ臺灣に出掛けた。總督は之を見て武装解除を要求し、船員を抑留して之を虐待することが甚だしかつた。彌兵衛は十數人を従へて歸航の許可を得んが爲めに總督ノイツを訪ひ、矢庭に劍を以て彼の胸に擬し、終に之を縛した。警報を聞いて馳せ付けたオランダの兵士も、彌兵衛が劍を總督の首に擬して居るのを見て如何ともすることが出来ない。漸く和議が成立して總督は其の子ローレンツ及四人の高級官吏を質として我が國に至らしめることとし、前に彌兵衛の受けた損害を全部賠償して事が落着した。大正四年功により従五位を追賜せられた。

二、挿畫解説

(一) 朱印船

朱印船とは海外渡航の朱印を押した免許狀を所持して居る船と云ふ事で、是は秀

吉の時興へたのが最初である。爾後徳川氏に至つても之を繼續した。此の船を又奉書船とも云ふ。

此の畫は京都東山清水寺の觀音堂に掲げてある東京丸トシキの畫によつたものである。これは角倉氏の出した船で、同船の船客が無事航海をした御禮として角倉から納めたものである。文字は「奉掛御寶前、諸願成就、東京角倉本客中、寛永十一年九月吉日」とある。能樂をして打興じて居る有様である。

(二) 海外に日本町を建つ

本圖は京都の「茶屋道晴交趾貿易圖」の中にある日本町の光景である。圖中の立派な日本建築を見よ。左上の方には夕顔棚が見えて居り、茶店の如きも見えて居る。以て日本人發展の情況を偲ぶことが出来る。

二、参考

(一) 僧隱元

隱元は諱は隆琦、明の福州清福縣に生れ、黃檗山にあつて道譽頗る高かつた。我が長崎の僧逸然其の徳を慕ひ、明に入りて我が國へ來遊を請ふこと四度に及び、其の熱誠に動かされて、我が承應三年七月長崎に來り崇福寺に居つた。翌年攝津の普門寺に來り、萬治元年には江戸に出て、將軍家綱に謁した。家綱爲めに山城宇治に地を賜ひ、寺を建てさせた。寛文元年伽藍を草創し黃檗山萬福寺と號した。隱元の徳望海内に普く、諸侯も亦歸依するものが少くなかつた。延寶元年年八十二にて歿す。大正六年眞空大師の諡號を賜ふ。隱元豆と云ふのは、隱元が支那から齋したものと傳ふ。

(二) 朱舜水

舜水は名は之瑜、字は魯嶼、舜水は其の號である。幼より穎悟、夙に學成りて南京松江府の儒學生となる。明末朋黨の争から仕官を避けて舟山島に至る。爾來明朝の勢漸く衰へ、これが恢復に勉めたけれども如何ともすることが出来なんだ。舜水

清の粟を食むを耻ぢ、我が國に來ること前後四度、萬治二年遂に長崎に來りて歸らず、頗る困窮を極めて居つた。柳河の儒者安東省庵が之に師事し、己の俸祿の一半を割いて之に贈つて居つた。爾後六年水戸の光圀が其の學徳を聞き、之を聘して賓師とした。舜水人となり嚴毅剛直、義を守ることが頗る篤く、學生を教授するや孜孜として倦まなかつた。水戸の學者大に其の啓發を受けることが多かつた。曾て加賀の前田松雲公の爲に楠公畫贊を書いたのは、湊川の楠公の碑陰の銘として名高い。天和二年四月年八十三を以て江戸駒込の邸に歿した。舜水生前自ら奉ずること薄く、死後其蓄ふる所が三千金もあつたと云ふ。これ明朝復興の費に充てようとしたものであらう

(三) 伊達政宗のイスパニヤ國王に提出した申合條々

一、貴き天有主(でうす)神の意なり)之御宗門に於吾等國、下々罷成候義少もさまたげ申問敷「さんふらんしすこ」の御門派の伴天連衆御渡可被下候御馳走(世話す

るの意)可申候。

一、毎年伴天連衆、爲渡海、此度我等船を作り濃毘數般(ノビスバンメキシコノ事)まで渡申、日本の道具(貨物)相渡申候、其國の道具をも無相違御渡可有之候拙者遣用のためにて候。

一、御渡海のため、役者、こぐしや入次第御やとい(雇)かし(貸し)可被成候、右船損じ候者、作直し候時分、御馳走(世話する)頼存候事。

一、ろそん(ルソン)よりのひすはんやへ參候舟、若し我等國へ參候もの、馳走可申、損じ候者、道具以下無相違申付候、但作直し候とも馳走可申上候事。

一、於吾等國、船御作被成度者、材木鐵已下大工等入程の事、其時の隨様子、下知可仕事。

一、御分國(領地)より船來候者、如何様にも自由にあきない已下可申付候、其上馳走可申上事。

一、於吾等國、南蠻人在付(居住)候者、屋敷以下無相違可申付候、大南蠻人之事
に出入(訴訟)曲事候子細公事等於有、是を其頭人に相渡、其旨次第に可仕事。

一、いんさりす(英國)おらんどす(オランダ)何も帝王の敵國より參候者我等國にて
者崇敬申間敷候、委細者伴天連布羅以(オランダ)類子(オランダ)曹天呂口上にて可被申上事。

一、ゑすはんや(イスパニヤ)の帝王第三代目のどんひりへ(フィリッポ)様、於日本
奥州之家形、伊達政宗一味申談上者、互於何事も不可有相違事。以上

慶長十八年九月四日

ゑすはんやの國大帝王様

(宮城縣栗田郡石母田氏藏)

(四)濱田彌兵衛の臺灣事件。(異國日記抄—村上直次郎氏)

其頃日本より年々臺灣に渡航する商船少からざりしが、オランダ人の臺灣占領前頃より此地に通商せしを理由として、其統治權を認めず、輸出入品の關稅を納むるを拒みしが故に、フォルモサ長官ノイツは千六百二十七年七月臺灣を發して平戸を經十月江戸に至る。而も幕府より謁見を許されず。是の歲臺灣にありし日本船の長、濱田彌兵衛は報復の手段として新港の土人理加以下十六人を誘ひ歸り、其船主長崎代官末次平藏に

事情を報告す。平藏はオランダ人の處置を憤り、此一行をば裝ひて、地を賦せんが爲めに來りし使節なりと稱して江戸に至らしめしに、幕府等は其土人を引見し、物を與へて之を優遇せり。土人一行は長崎より再び濱田の船に乗りて臺灣に歸りしに、ノイツは濱田を恨み、其の船を拘留し、平戸の商館長と協議せんとす。彌兵衛等は歸國の許可を求むると稱してノイツに面會を求め、其の隙に乗じて急遽之を捕へ、狼狽せる近侍を殺し、又兵士の大學して來らば、ノイツを刺すべしと聲言せしかば、オランダ人は如何ともすること能はず、終には彌兵衛等の要求を容れ、和平の保證として、各五人の人質を出し、オランダの人質は日本船に乗せ、日本の人質はオランダ船に乗せ、日本に向ひて出帆せしむ。彌兵衛長崎に着するに及び、日本官吏はオランダの人質及び船員を獄に投じ、平戸の貿易停止を命ぜしめ、遂に臺灣の城塞の引渡又は破壊を求むる爲使者をバタバヤに派遣するに至る。バタバヤ總督は大に駭き、ノイツを招還し、又特使を出して日本の怒を解かんとせしが、容易に其目的を達せず。千六百三十二年七月ノイツを平戸に送り、日本官吏に引渡すに及びて、始めて貿易の禁を解くことを得たり。ノイツは後四年オランダ商館より青銅の燈臺を日光廟に獻ずるに至りて解放せられ、是等の紛擾は十年を経て始めて全く解決を告げたり。云々。

(五) 日本・イスパニヤ交通記念碑

慶長十四年十月フイリピン總督ドン・ロドリゴ・ド・ビベローがメキシコを経て歸國せんとする途次船が上總沖にて難波し一行三百餘人が避難したのは千葉縣上總國

夷隅郡御宿町の海岸岩和田村であるので、文學博士村上直次郎氏等發起となりて目下此に記念碑を建設せんとして奔走中である、碑は大正十五年秋迄に竣功の豫定である。ロドリゴは翌年我國の船に送られてメキシコに歸つたが、此の時徳川家康は商人をメキシコに遣はし其の結果ラテン文明が我が邦に入つて來るに至つたものであるからである。

(六) 教授上の注意

1、徳川家康が何故に外國と貿易を起すことに熱中したのかと云ふに、貿易によつて利益を得よう、金を儲けようとの理由であつたのである。即ち現在は我が邦の主要輸出貿易品となつて居る生絲の如き、或は絹織物の如き當時は殆んど全部支那より舶載したものである。然るに征韓の役以後支那との交通絶え、此の主要なる貿易品を得ることが出來なくなつたから、家康は間接に南洋諸島と貿易を開いて此等の貨物を輸入させようと努力したのであることに注意すること。

- 2 江戸時代の初二百噸位の小艦、而も帆船にて平氣で太平洋を乗り切つた我々の祖先の氣魄に感奮せしめねばならぬ。
- 3 此の頃の兒童に對しては山田長政、濱田彌兵衛、支倉常長等の話は非常に興味を惹くのである。教授者はよろしく前出の海外交遊地圖を利用して、前記諸氏の勇舉に私淑せしめねばならぬ。

第三十七 島原の亂と鎖國

一、解説

(一)キリスト教を嚴禁す

家康は猛烈に海外貿易を獎勵したから、外國船の往來と共に切支丹宗門の傳播は到底防ぐことは出来ないので、家康の膝元たる駿府に於てさへ、天主教が盛に行はれ、其の宣教師は神佛を誹謗し、神社を褻し、佛像を焚くの有様で、家康も大に心

を惱したことが、徳川實紀慶長十二年の條にも見えて居る位であつたから、慶長十七年三月には之を禁じ、命を奉じない諸侯高山右近、内藤如安等の信徒をはじめ其の家族百餘名を阿瑪港へ放逐した。

豊臣氏の滅亡後、其の遺臣の天主教に通ずるものもあつたから、尙ほ之を嚴禁し元和五年には禁令を犯して尙天主教を奉ずるもの六十餘人を、京都の七條河原(鴨川の六條通より七條通りに至る間の積の事)に引出して火刑に處した。

家光の時になつても、此の禁を益嚴重にし、火刑を用ひたり、或は坑殺したりしても、中々信仰に固まつた教徒を根絶させることは出来ない。よつて先づ二本椀、五百石以上の大船を造ることを禁じて航海に制限を加へ、邦人の海外渡航禁止の令を布いた。時は寛永十年二月廿八日(西紀一千六百三十三年)の事であつた。

異域へ奉書船の外堅く航海せしむべからず、もし窃に渡海するものは死刑に處し其の船及船主共留め置聞え上ぐべし。

異域に住宅を設けて又來るものは斬に處すべし、されど止む事を得ずして滯留し五年より内に歸朝せば査檢をとげ本邦に留まるべきに於ては許さるべし、又彼國に歸らんと云はゞ死刑たるべし、天主教の地へ奉行兩人より此の事觸れ遣はずべし。

邪教の訴人褒賞銀五枚、それより以下は其の品に従はるべし。

蕃舶（外國船）のうたがはしき事ありて江戸に聞えある内、蕃船の事は是迄の如く大村松千代純信が許に告げやるべし。天主教を廣めんとて渡來の南蠻人その外邪徒は前々の如く大村の獄につながるべし。凡邪教は船中迄心入れ査檢し、諸色一所に買とるべからず。云々（後略）（徳川實紀大猷院紀）

（二）島原の亂

天主教が各地に擴まつた中にも、九州の島原半島や、小西行長の舊領地であつた天草島などは其の巢窟であつた。島原にははじめ天主教徒の有馬氏が居つたが、後

切腹を仰付けられ、天主教の大嫌な松倉重政と云ふ人が之に代り、酷に天主教徒を迫害した。寛永十四年島原の亂の起つた時は、松倉重政の子重次が丁度江戸に參觀中で、家臣が領内に悪政を施こし是等の不平の徒が共に立ちて領主に反抗し、天草島の教徒と謀を通じて兵をあげた。時に天草島に天草四郎時貞と云へる十六歳位の青年があつた。幼にして神童の聞えがあつた。教徒等は時貞を以て「天使」と稱し、所在代官を殺し、後に島原の原の舊城（有馬氏の故城）を修めて之に據つた。其の徒男女合せて三萬餘人。其の勢が頗る猖獗であつた。（尋常小學國史解説第二十八徳川家光の條参照）

原の舊城と云ふは有馬氏累代居城の地で、近國に隠れなき名城である。即ち三方は海に臨み、一方陸に續くも、要害がよくて、中々攻入難い所である。有馬氏が島原に移つてから後は、城地は荒れて草原となつて居つたのを、暴徒等は之に據り、各々土石を運び、陣屋を掛並べ、門を立て、堀を濫え、追手より搦手迄約十一丁の

間に石垣を再興し、松倉氏が口ノ津に置いてあつた納米五千石、鐵砲五百三十挺、玉薬に至るまでを残らず奪ひ取つて籠城したのである。是等の徒は概百姓や獵師であつたが、心を一にして、宗門の爲めに此城を枕として一命を捨てようと云ふのであるから、之を攻め落す事は中々の困難である。

天主教徒擧兵の報が江戸へ來たから、幕府では京都所司代板倉勝重の次子板倉内膳正重昌を總大將とし、目付石谷十藏いしかいを率ゐて出發させ、命を九州の諸侯に傳へて之を攻めさせた。十二月から之を攻撃したが幕軍屢利を失ひ中々攻め落す事が出来なう。

幕府にては一揆の勢が漸く盛であるのを見て一大事と思ひ、更に老中の松平信綱を遣はし征討に向はせた。報が島原に届いたから重昌は面目を失はんことを恐れ、信綱等の島原に到着せない中に城を攻落さうとして、翌十五年正月元日に親ら陣頭に立ちて強襲數回、遂に戦死を遂げた。

信綱等は一月三日に島原に到着し、持久の策を以て城を攻めた。二月に至り城中糧盡きて討つて出で、二十七八日の戦争で、時貞以下全部殺されて亂が平らいだ。

(島原記参照)

(三) 佛教全國にゆきわたる

島原の亂は、農民獵師等が約三月に亘り、九州の武士を引受けて屈しなかつたので、其の信仰の力の大きなるに鑑み、亂後益々天主教を根絶させようとし、少しにても切支丹の疑あるものは、踏繪又は踏板と稱するものを踏ませて其の眞偽を検した。夫は板の中央に青銅の耶蘇磔刑の浮彫をしたものを嵌入したものや、又は全部青銅の聖母マリヤのキリストを抱いて居るものなどであつた。

此の外全國に亘り宗門人別改を行ひ、國民を驅つて悉く佛法の一派に入らしめた。こゝに於て國民は戸籍の外に宗門籍を有することとなり、是より佛教各派は、幕府の政策の結果として大に榮えて來たが、同時に又僧徒は安逸を貪り活氣を失ひ、從

つて弊害も出づるに至つたのである。

（四）鎖國

幕府は今迄一方に貿易を許しつゝ、天主教を嚴禁するの政策をとつたが、到底此の方法では國家を危くするの虞あるのを見て、島原亂後は御朱印船を嚴禁し、長崎以外の港を鎖し、日本人の海外渡航を停めると同時に、西洋人の渡來をも嚴禁した。併しオランダのみは通商のみを事とし天主教に關係がないから（參考参照）、支那人と共に長崎の一角に地を劃した出島でしまにオランダ屋敷を設け、此處に於て貿易することを許した。これオランダ人は島原の亂の時、幕府の命を奉じて海上から砲撃して城を攻めた功に報ゆる意もあつた。出島は長崎の海岸に築いた扇の地紙形の地で、廣さ凡四千坪、租借料一年丁銀五十五貫目であつた。此の附近の地は今埋立られて長崎市内に入つて居るが、扇の地紙形の町は出島町として残つて昔の面影を留めて居る。

かくしてオランダ人は支那人と共に此の後も我が國貿易に従事したが、奉書船當時の貿易の盛況は見る事が出来ない。

（五）洋書の輸入絶ゆ

幕府はキリスト教を嚴禁する爲めに、また洋書の輸入を禁じた。これが爲めに折角傳はりかけて來た西洋の學術の輸入が、一時停まるに至つた。かくして我が國民は世界の大勢を知るの道を閉され、遂に西歐の文化に遠ざかるに至つたのである。只此の時幕府の有司の一部は、年々（後には五年に一度）來聘する所のオランダの使節に就いて、歐洲の大勢を聞くか、又年々奉る所のオランダの聞書によりて僅に海外に關する知識を得ることに止まる有様となつた。

（六）海外發展の氣勢くじく

かくして我が國は戰國以來國民の間に漲つて來た海外發展の元氣も漸次に衰へ、國內には二百餘年間の泰平が打續いて、我が國特有の文化や産業の發達を來したこ

とは云ふ迄もないが、夫が爲めに世界の進運に伴はず、幕末開國以來其付與せられた大ハンデイキャップは明治大正の半世紀を経ても尙全く脱することは出来なかつたのである。

二、挿畫解説

（一）蹈繪

畫に示したものは東京帝室博物館所藏の蹈繪の一で、長崎奉行所で使用したものに據つて居る。元來蹈繪の法は寛永の初長崎奉行水野守信が始めたものであるが、後には木製とし、更に眞鍮製にした。多數の人に踏ませたものと見え、聖母や耶穌の顔が目鼻も見えない様に磨滅して居る。長さは六寸二分幅四寸五分、厚さ約二分位である。此外には此眞鍮板を木板の中央に嵌めたものなどもある。

（二）長崎港の出島

是は江戸時代に描かれた長崎港の油繪によつて居る。元來此の島は幕府がポルト

ガル人を置く爲めに海を扇の地紙形に埋立てたのであつたが、鎖國の後にはポルトガル人を追拂ひ、蘭人の商館を平戸から移して之に置いたのである。此の島中に木造二階建の洋館があり、和蘭の國旗なる横の三色旗が掲揚されて居るが、挿繪には明瞭でない。出島と長崎の町との間には石橋が架けてあるが、番所があつて、奉行所の許可證を持つて行かねば通行は許されない。今出島町へ行けば海岸は遠く埋め立てられて町となり、島の面影はないが、出島の中の町は昔のまゝ、扇の地紙形に緩く屈曲して出來て居る。

二、参考

（一）オランダの宗教

イスパニヤ・ポルトガルはラテン系統の民族で、天主教（カトリック教）を信奉し、宗教と貿易とを分離して國策を樹つることは出來ないが、之に反してオランダ、イギリスはチュートン系統の民族で、何れも天主教を改革した宗旨を奉ずるもので、

貿易と宗教とを混用せず、殊にオランダは新教(プロテスタント)に屬するものであつて、寧ろ天主教には反對するものである。されば島原の亂の時には幕府を助けて天主教徒を討つた事もあつたのである。

(二)教授上の注意

- 1、江戸幕府は何故にキリスト教を嚴禁するに至つたかを兒童をして考へしめねばならぬ。
- 2、島原の亂は政治上の虐政と信仰上の壓迫から起つたものであることを明にし、動もすれば信仰心の乏しいと云はれた日本人が必ずしも然らざることを知らしめねばならぬ。
- 3、幕府が同じ西洋人である葡西兩國人を排斥して和蘭人のみに貿易を許した理由を明にせねばならぬ。
- 4、幕府は家康以來外國貿易を獎勵しながらも、遂に止むを得ず之を禁絶して鎖國

政策を取るに至りし理由を兒童をして探究せしむることが必要である。

第三十八 産業及び學問の發達

元祿時代の文藝

一、解説

(一)交通産業の發達

參覲交代の制度が漸次完成して、江戸を中心としての往來が頻繁となるにつれて道路の制度も亦發達した。是等は江戸の日本橋を中心として主要のものが五街道ある。其の中最重要なるを東海道とする。これ江戸と京都とを結び付ける最も大切な道路であるからである。

1、東海道

江戸より京都迄約百三十里、大體今日の東海道線の通じて居る處を通つて居るが

熱田以西が大分變つて居る。即ち日本橋から品川、神奈川を経て大磯迄は大體同じく、東海道線は大磯の少し西の國府津から西北に走つて足柄峠の方面に行くが、古の東海道は小田原より箱根、三島を経て沼津から東海道線と大體並んで進み、吉田(今の豊橋)以西は省線と少しく離れ、宮(今日の熱田)からは海路七里、伊勢の桑名に渡り、今度は關西線に沿ひて龜山に至り、夫れより關西線に別れて右に鈴鹿峠を越え、大體柘植線に沿ひて東海道は草津驛に出て、大津を経て京都に至るのである。其間に一里乃至三里位を距て、驛を置きて馬を次いだ。この驛数が五十三あるからこれを東海道五十三次と云ふ。此道筋の兩側には松並木を設け、一里毎に一里塚を置いて上に榎木を植ゑ、江戸幕府の盛時には旅行く人馬の往來が随分はげしくあつた。松並木は維新後大部分伐倒して仕舞つたが、今も東海道線の汽車の窓から其の名残の一部を眺めることも出来る。

2、中山道なかせんどう

中仙道とも書く、東山道を経て、同じく江戸から京都へ行く道である。即ち日本橋を出て、板橋から蕨驛に至り、省線高崎線に並行して高崎に至り、夫から先は大體信越線と並んで碓氷峠を越え、信濃追分にて信越線に別れ、和田峠を越えて諏訪に出て下諏訪驛に於て省線中央線に合し、更に別れて鹽尻峠を越え、鹽尻附近に於て再び中央線に合し、木曾路を通して中津川驛から、再び中央線に別れて西に進み、今度は岐阜の南加納に於て東海道線に會して近江に入り、草津に於て東海道に合するのである。此間に驛を置くこと六十七、此間大約百三十四里。

3、奥州街道

日本橋から千住、草加を経て、東武線に沿ひ、栗橋から大體東北本線に沿ひて奥州に至り、岩代・陸前・陸中を経て陸奥に至り、青森を通じて津輕半島の北端三馬屋(三厩)から海を渡つて松前に至るのである。此間約二百十里。驛を置くこと九十四の多さに達して居る。是には濱街道と云ふのがある。即ち岩沼驛から岐れて大體今

日の常磐線に沿ひて千住に至るものである。

4、日光街道

千住から宇都宮に至る間は奥州街道と同じで、宇都宮から僅かに九里であるが、將軍が日光參詣の爲に通る路であるから、立派な道が出来たから、五街道の中へ入れてあるのである。

5、甲州街道

内藤新宿(今日は新宿)から大體中央線に沿ひて八王子を經、甲州に入りて甲府に達し、此間に三十九驛を置き、尙進みては信濃諏訪に入り六驛を置きて下諏訪に於て中山道に合するのである。江戸より此に至る約六十里。

此外、京都以西には中國街道、長崎街道などがあり、東北地方には北國街道等があり、以上の街道には各所に關所がありて出入を檢し、決して今日の如き交通の便利のものではなかつたのである。

各驛に於て諸大名の宿泊する旅館を本陣、脇本陣など稱した。平民の旅舎はこれを木賃宿と稱した。

我が國の河川は、關東地方の如き大原野を流るゝものを除いては概ね急流にして船舶を通ずることが少いのである。されば人工を以て水路を防いて交通の便を與へた大土木家が江戸時代の初に於て二人出て居る。即ち角倉了以(吉田了意とも云ふ)と河村瑞賢の二人である。

角倉了以は一面土木家であると同時に年々朱印船を以て東京、安南等に貿易を行つた貿易家である。了以は天正十五年豊臣秀吉が鳴東に大佛殿を營むに當り、其材料たる木石を運搬する爲めに京都の五條通の邊から賀茂川を右岸に分流せしめ、洛南竹田に於て一旦本流に合し、更に左岸に岐れて伏見を經て宇治川に至る水路を堀つた。これが高瀬川である。後慶長十七年にこれを二條通迄通じて翌年竣成した。この高瀬船は今日に至るも尙京都市の物資輸送の大動脈をなして居るのである。



角倉了以木像

ず試むる所である。即ち丹波の保津から約三里の間急湍を下るのである。

了以は又幕府の命を奉じて駿河富士川を開鑿して甲府の附近から駿河の岩淵まで船を通ずるを得しめた。是は明治に至り中央線の開通迄は交通の要路であつたので

了以は又慶長十年京都の西を流るゝ桂川の上流保津川(丹波の保津から嵯峨迄の間)を開鑿して船を通ぜしめ、以て丹波地方の物資を京都に送り出すに便を與へた。今も保津下りの清遊は京都に遊ぶ外國人の遊覽者の必

ある。此の外に渠は天龍川の水路をも開鑿し、琵琶湖疏水運河などをも計畫したが工事には着手しなかつた。圖は嵐山の大悲閣にある了以の木像の寫眞である。太い綱の上に座して大鐵槌を以て居る所大土木家の面目躍如たるものがある。

徳川第四代將軍の家綱の頃江戸に河村瑞賢(瑞軒、瑞見ともかく)と云ふものがあつた。明暦の大火に當り、木曾の材木を買占めて奇利を博したことがあり大に富を作つたが、後幕吏の末班に加はり名を平太夫と云つた。曾て大阪市内を流るゝ淀川の末流が氾濫して、市民の害を蒙るのを見て、之を浚渫して名を安治川に留め、又寛文十年幕命を受けて奥羽地方から江戸に至る航路を開いた。從來奥羽から江戸へ物資を送るには、一年有餘を費し、其間に覆没の難に逢ふものも多く、中には物品が腐敗して用に立たぬものもあつたが、瑞賢が之を掌るに及んで僅に三ヶ月を以て達することが出来て、東北地方の産業は是が爲めに大に起つて來た。即ち一は陸奥の荒濱から江戸へ來るもの、一は出羽の酒田港から北海を経て、下關を過ぎ、瀬戸

内海を通つて大阪に立寄りて江戸に来るものである。此等の航路の中、各所に漕務所を置き、或は烽火ノボシを上げ、或は嚮導船を置くなど種々の便利を興へたから、是より海運が大に盛んになつて來た。

斯様に交通が頻繁となるに連れて、書狀や荷物の運送業も起つて來た。諸侯は夫々藩地と江戸との間には各自の通信機關即ち飛脚トビキと稱するものを置いたが、寛文三年から江戸、京、大阪三都の商人が相謀りて町飛脚問屋を起し、東海道通行の日程を定めて書狀や荷物の遞送を開始した。こゝに於て一般の人々の通信は非常の便宜を得た。江戸大阪着の日數は六日を以て常例とし、特急は四日を以て例とした。享保年間以後には三都の外各地に於ても飛脚問屋が起り、三都に往來して交通の便は開けたが、到底是を今日の郵便法の如き利便なものに比すべきでなう。

(二)文學復興す

源頼朝は藤原氏や平氏が文弱に流れて亡びたのに鑑み、盛に武士道を獎勵し、學

問を輕んじたので、學問は大に衰微し、承久の亂の際に北條氏の數千人の兵の中で院宣を読み得るものは僅かに一人であつたといふ有様であつた。足利氏の世には足利學校等に依つて多少學問を維持したことはあつたが、戰國時代になつてからは殊に武事を重んじた結果、他を顧みるの暇なく、學問は僅かに禪門の五山の僧侶が之を講習して、辛うじて命脈を保つてゐる位に過ぎなかつた。一般人民の子弟の如きは寺院に就いて、読み書き算盤の道の初步を修むるの外無き有様であつた。

家康は弓矢を以て天下を取つたが、弓矢を以て天下を治むることは出來ない、學問の力によらねばならぬことを思ひ、文教を興すを以て治國の要とし、「人倫の道明かならざれば世亂れ國治らずして騷亂止む時なし、此の理を悟らしむること書籍より善きはなし、書籍を刊行して世に傳ふるは仁政の第一なり」として伏見圓光寺に學校を興し、閑室和尚(三要長老)をして之を管せしめ、江戸城内に富士見文庫を設け金澤文庫の書物を移し、又洛北に居つて程朱の學を講じて居つた還俗儒者の藤原惺

窩を召して屢々書を講ぜしめ、これを幕府の儒臣としようとしたが、應ぜなかつたから其の推薦により門下の秀才たる林道春等を登用して幕府の儒臣として學者を尊重し、又古書を蒐集して之を翻刻した。即ち木製活字十萬餘個を刻せしめて、學校に下し孔子家語、六韜三略、貞觀政要、東鑑、周易、七書等を開版せしめたが、後駿府に於て銅の活字を以て、大藏一覽だの群書治要等の書物を開版した。世に駿府版と云ふのが即ち夫れである。かくして文學は漸次復興して來たのである。

林道春は京都の人、名は信勝、號を羅山と云ふ。夙く意を程朱の學に潜め慶長十年から幕府の儒臣となり、祝髮して道春と云つた。此の時に當り幕府から出る諸法度とか外國に授くる文書とかは、概ね道春の起草する所で、又政治の諮詢に應じ畫策する所が少くなかつた。後家光の侍讀となり、民部卿法印に叙せられ、寛永七年上野忍ヶ岡の別莊の地を賜はり、明暦大火の直後七十五歳を以て歿した。後子春勝(春齋)、春常(鳳岡)と相次ぎ、爾後永く幕府の儒官であつた。

第五代將軍綱吉は學を好むこと篤く、年四十八の元祿六年四月から同十三年十一月に亘り毎月六回、前後二百四十回を以て親ら周易の講義をなし終つた。「此の間近習の諸臣はいふに不及、諸大名、諸高家、諸番頭、諸物頭、諸役人より天下の寺院社人等にいたるまで、願のものは皆拜聽に預る」(憲廟實錄)と云ふ盛況であつた。

綱吉は又臣下の邸に臨むことがあつても、必ず先づ自ら經書を講じ、次で主人にも講ぜしめ、其の際は自ら上段の間を下りて進講者と同列にあつて討論講究したとの事である。

當時上野忍ヶ岡(今の上野公園の入口、西郷隆盛の銅像ある附近の地)には、弘文院と云ふ學舎があつた。此處は林道春が將軍から拜領した土地で、道春が此處に私塾を設けたのである。寛永九年に尾州侯徳川義直が資を給して聖堂を建てさせ、先聖殿と呼び、孔子及四哲(顔回、曾子、子思、孟子)の像を安じ、翌十年始めて、釋奠を行つた。元祿四年二月になつて、將軍綱吉は之を湯島の地に遷した。(今の東京博

物館や東京女子高等師範學校の位置が即ち夫れである。聖堂は之を大成殿と稱し、網吉親ら書いた額が掲げられてあつたが大震災に焼失した。其の學舎はこれを昌平校と云ひ、十一日に釋奠を行ひ祭田學料を寄附し大に生徒を養成させた。此聖堂は其の後三回火災に罹り、震災前の廳舎は寛政十一年の建築であつたが、惜しい事は第四回目の火災で、入徳門を除いて今はない。

昌平校の學官としては道春の孫大藏卿法印林春常をして髮を蓄へしめて名を信篤と改め、士分に列せしめ、從五位下大學頭となし、其後林家の子孫が常に其の學頭となつて居つた。昌平校は普通これを聖堂と稱し、幕府の官學として永く續き、以て今の東京帝國大學の前身をなすのである。

(三) 數多の漢學者あらはる

かくの如く、網吉將軍が學を好むことが篤かつたから、諸侯も亦競ひて高祿を以て儒者を聘し、其の藩の教學を掌らせたから、文教の盛になつたことは前に比がな

い。今試に當時天下に秀でて居つた學者を左に列記しよう。

1、中江藤樹、熊澤蕃山

中江藤樹は名は原、通稱を與右衛門と云ひ、藤樹は其の號である。近江高島郡小川村の人であつたが、祖父の吉長が伊豫大洲侯に仕へたから、藤樹は伊豫國で成長した。十歳の頃大學を讀んで大に感じ、深く學に志した。祖父の死後家を嗣いで居つたが、母が老いて近江にあるので遂に辭して歸つた。之より母に仕へて奉養厚く又菴を開いて書を講じた。其の



學は明の王陽明に基づき、知行合一實踐躬行を尊んだので、郷黨のものが其の徳に

化し、稱して近江聖人と云はれた。其の感化の及ぶ所或は馬丁を感化し、或は轎夫を感泣せしめ、強盜の行を改め、愚民も恥ぢて善につくといふ有様であつた。慶安元年八月歿す。年四十一。郷民は其家を祠として藤樹を祀り、稱して徳本堂と名づけた。藤樹書院が即ち是である。其門人の中で熊澤蕃山が最も顯はれてゐる。

熊澤蕃山名は伯繼、字は了介、蕃山は其の號である。通稱を治郎八と云つた。博學にして頗る政治の才に富み、家光の頃備前侯池田光政に仕へて寵遇を蒙り祿三千石を受け、施設する所が多かつた。即經濟に長じて實利を起し、水利を修め學校を設備し、淫祠を毀つなどである。後辭して京師に居り、後放逐されて芳野山、郡山や下總の古河に移つたが、書を幕府に上つて其忌諱に觸れ、元祿四年古河に幽死した。年七十三。著書が頗る多く、後の政治經濟を談ずるものは大抵蕃山の説に本づいて居ると云ふ。

2、伊藤仁齋

伊藤仁齋は諱を維楨^{エイジ}、字を源佐^{ゲンサ}と云ひ仁齋は其號である。後水尾天皇の寛永四年に京都に生れ、最初は宋儒の理氣性命の學を喜び、二十年間深く研鑽する所があつたが、後其説が佛法や老子の意を取つて居るのに氣付き、遂に一派の説を立て、古學を唱導した。古學とは漢唐以前の儒學と云ふ意である。爾後京都の堀川に私塾を開いて子弟を教育すること四十年、寶永二年三月年七十九で京に歿した。著はす所論語及孟子の古義、中庸發揮、大學定本や童子問等がある。此私塾は堀川學校(古義堂と稱す)と云ひ、徳川時代を通じて幕末に至るまで我が國に於ける私學の泰斗であつた。仁齋の當時佐渡、飛騨、壹岐の三國を除いて他の諸國から仁齋の名を聞いて來り學ぶもの三千、其感化の如何に大であつたかは拙著「伊藤仁齋と其教育」に委敷記述してある。仁齋の教育法を研究せられんとする各位は是非參照せられたい。仁齋の後は長子東涯(長胤)が後を嗣ぎ家學を大成し、江戸の物徂徠と相對して儒生を導いた。

3、物徂徠

荻生徂徠は名は雙松、字は茂郷、通稱茂右衛門、徂徠、護園等は其號である。其物徂徠と云ふのは本性物部氏であるから、其の一字を取り支那流に物徂徠とも、物茂郷とも云つた。江戸の人で後父の事に座して江戸を逐はれ、上總に居ること十二年にして赦されて歸つた。徂徠は芝浦に塾を開いて居つたが、柳澤吉保が其聲名を聞き之を聘して厚遇した。後程朱の説を疑ひ、古文辭學を修め、名づけて復古學と云ふ。享保十三年歿す。年六十三。門人の太宰春臺、山縣周南等は名高い。

4、木下順庵

木下順庵は京都の人、名は貞幹、通稱を半之允と云ひ、順庵は其の號である。幼にして聰敏、年十三の頃作つた詩は後水尾上皇の叡覽に入つた位である。次で惺窩の門人松永昌三（尺五）に業を受け、程朱の學を研め、其の名が益著はれた。後に加賀侯前田綱紀（松雲公）に聘せられて金澤に行つたが、天和二年將軍綱吉に擢んでられ

て幕府の儒員となり、學徳高く、徂徠と相對して程朱の學を固守し、門人も亦多い。新井白石、室鳩巢、雨森芳洲、三宅觀瀾等は其門下の秀才である。

新井白石の傳記と其の功績とは尋常小學國史に詳かであるから、こゝに之を重複することを避ける。

5、室鳩巢

室鳩巢は名は直清、字は師禮、通稱は新助、鳩巢は其の號である。江戸の人、幼にして穎悟、加賀侯に仕へ、命を受けて京都に遊び、木下順庵の門に入つた。學成り金澤に歸りて學生に教授した。また赤穂義人録を著して其の忠義を賞讃した。後幕府に仕へ、駿河臺に第を賜はる。世稱して駿臺先生と云つた。後吉宗將軍の侍讀となり、命を受けて六諭衍義大意を著して五倫五常の道を和解決した。幕府は之を刊行して寺小屋の教科書とした。享保十九年八月歿す。年七十七。

6、貝原益軒

益軒は名は篤信、字は子誠、通稱を久兵衛と云ひ、益軒は其號であるが又損軒とも云つた。筑前の人で、明暦の頃京都に出て、木下順庵や山崎闇齋の門に入つた。學成りて國に歸り福岡侯三代に歴仕した。性謙遜で少しも學を衒はないけれども、令名日に高かつた。當時の學者の書を著はすや、皆漢文を以てするに、益軒は經學に關するものを除き、他は皆國字を以て書いた。これ讀者をして讀み易からしめて、一世を益するの旨意であるからである。益軒は旅行を好み妻東軒と相携へてよく各地の勝を探つた。元祿十三年京都に隱居し、正徳四年八十五歳で歿した。著書には大和本草、慎思録をはじめ多數ある。就中訓の字の附いた五常訓、大和俗訓、和俗童子訓、初學訓、文訓、武訓、家道訓、樂訓、君子訓、養生訓等は有用の書である。明治四十四年正四位を贈らる。

7、山鹿素行

素行は名は高祐、又は高興、字は子敬、通稱甚五左衛門、素行と云ふのは其の號

の一である。會津に生れ、寛永七年九歳にして林道春の門に入り、儒學を修め十五歳にして小畑勘兵衛や北條安房守氏長に従ひて兵法を學ぶ。年二十の頃には文武兩道の達人として諸侯は争つて招聘せんとしたが辭して受けなかつた。承應元年年三十一の頃赤穂侯淺野長矩の懇望により出廬し、翌年赤穂に之き、爾來赤穂侯の値遇を蒙ること十一年、後辭して専ら經學を研究し、寛文六年聖教要録一卷を著して朱子の學を排斥した。當時官學は専ら朱子學を奉じて居つたから、忽ち幕府の忌諱に觸れ、赤穂に流さる。後十年赦されて江戸に歸つたが、是からは經學をすて、専ら兵學を唱へた。貞享二年八月江戸に病死す。年六十四。明治四十年正四位を贈らる。

素行は當時の儒者の中には、經學を尊崇する餘り、皇國の國體の尊きを忘れ、支那を崇拜するものが出て大義を誤るのを憤慨して、**中朝事實**二卷を著した。自序に於て素行は次の如く書いて居る。

恒に蒼海の無窮なるを觀れば其大を知らず、常に原野の無畦に居れば其廣さを識らず。是れ久くして狃る

れば也。豈唯海野のみならんや。愚生中華文明の土に生れ、未だ其美を知らず。専ら外朝の經典を嗜み、嚳々として其人物を慕ふ。何ぞそれ放心なるや。何ぞそれ喪志なるや。抑も奇を好むか。將た異を尙ぶか。夫れ中國の水土は萬邦に卓爾し、人物八紘に精秀たり。故に神明の洋々たる聖治の縣々たる、煥乎たる文物、赫乎たる武徳、以て天壤に比す可き也。今歳冬十有一月、皇統の實事を編じて兒童をして誦せしむ。其本を忘れずと云爾。

龍集已集

山鹿高興謹誌

(乃木大將訓點)

中華、中國とは支那崇拜家の常に口にする所である。素行は皮肉にも之を以て我が國を指して居るので支那ではない。渠は我が古史を讀破して國體の森嚴たる事實をあげて居る。然し仁徳の朝以後は極めて省略されて居る。本書は乃木大將が好んで愛讀されたもので、自ら訓譯を施され、これを翻刻されて頒布されたものである。赤穂に於て素行が二十年間培つた感化の花は、程なく元祿年間に開いて、大石良雄等四十七人の行爲に實を結んで居るのである。

(四) 通俗文學興る

1、淨瑠璃

江戸幕府の初に當り、治國の策として學問を庇護獎勵した結果は、一般社會の攻學思想を鼓吹したと同時に、他面には自由攷究の結果各種の學問や學統の羈絆を解きて、以て平民的思想を勃發させるに至つたのである。元祿の頃、戯曲俳諧の勃興したのは即ち此傾向の表現である。

元祿の頃淨瑠璃の作者の最著はれたのは、近松門左衛門に竹田出雲椽である。近松は其の郷貫は未詳であるけれども、京都正親町家の家臣であつたが、仕へを辭して淨瑠璃の作者になり、數十篇の戯曲を書いた。中にも三傑作の一と稱せられるのは「父は唐土コラセンヤ國姓爺合戦」と云ふ時代物で、正徳五年に上演したものである、筋は國姓爺即ち鄭成功の事蹟を潤色したもので、成功の和名を和藤内とし、大阪竹本座に於て正徳五年十一月から三年に亘り十七ヶ月打通したと云ふ名劇である。

竹田出雲は江戸の人、父と共に京都に行き、後大阪に移り千日前に住した。寶永

二年から竹本座の座元となり、舞臺裝置に心を碎き改良する所が多かつた。出雲は又文才があつたから、近松門左衛門に就きて淨瑠璃の作り方を學び、後其の秘訣を傳授された。渠は劇作すること二十餘篇であるが、最勝れたものは、門下の三好松洛、並木千柳と合作なる假名手本忠臣藏とする。時代は近松作の碁盤太平記により吉良上野介を高師直とし、淺野長矩を鹽冶判官とし、大石内藏之助を大星由良之助主税を力彌とし、これを十一段目に組んだもので、赤穂義士を骨子とした前に出て居る幾多の芝居を大成したものである。年末に際し芝居が不入と思はるゝ節には、忠臣藏を出せば必ず當ると今も云つて居る位である。初上演は桃園天皇の寛延元年八月同じく竹本座である。

2、俳句

俳句はまた發句はっくとも云ふ。俳諧即ち連句の第一句を云ふのである。連歌の起りに就いては上卷室町時代の文化の所で説いて置いたが、俳諧とは連歌の千遍一律の型

を脱して思想の自由に表出されたものを稱したので、滑稽的ユーモアに富み、戦國時代の人心に應じきものであつたが、後衰へたのを江戸時代の始頃に京都に松永貞徳と云ふものが出来、俳諧を中興した。彼は丹後田邊城主細川幽齋の門下である。貞徳の門下に北村季吟だの、松江重頼だのと云ふ名高い人があり、季吟の門下から有名な松尾芭蕉が出来、重頼の門下には上島鬼貫、西山宗因などがあつた。宗因は淺薄なる滑稽趣味を發揮した檀林風を起し、これに對して芭蕉は萬象の底なる閑寂を味ひ、目前のものを詠じて而も幽玄極りなき俳風をはじめた。これを蕉風とも正風とも云ふ。芭蕉はもと伊賀の人、夙くより季吟の門人たる父の感化を受けて俳諧を好み後京に上りて己も亦季吟の門に入つた。寛文十二年二十九にて江戸に下り杉山杉風の深川の家に寓した。此の間に佛頂禪師に就きて禪を修養した。天和二年の深川の大火の時其の災に逢ひ、僅に身を以て免がれたが、是より無所住の心が起つて遍く諸國を周遊して自然の風物を樂しみ、其の都度紀行を書いた。後元祿七

年十月大阪に歿した。辭世「旅に病んで夢は枯野をかけめぐる。」年五十一。近江膳所の義仲寺に葬る。芭蕉の詠じた幾多の俳句の中で「古池や」の句は實に正風の本質を表はしたものと云はれて居る。此の俳句の意は、人によつて其の解釋は色々あるであらうが、次の如く會得するのを以て大體間違はあるまいと思ふ。古池やの第一句に於て、先づ吾人を現實界から想像界に導くのである。今吾々は、とある古池の前に立つて居る。此の小池は曾ては人の住家の庭園内にあつたものであらう、今は汀の石も苔が生じて壞れ落ちて居り、中には藻が浮いて水は流れても居ない。附近には昔し家屋のあつた礎であらう、あちらこちらに半土に埋まつて居る、附近の木や石も昔を語るよすがである。此處に住んで世に時めいて居た人はそも誰れて、其の後は如何になつたであらうと、夫から夫へと連想をほしいまゝにして居つた時忽然として音があり我にかへつて見れば、ああ今の音は蛙の飛込んだ水の音であつたかと云ふ所に無限の幽味があるのではなからうか。(参考参照)

(五) 美術工藝進歩

慶長より家光將軍の頃までは、尙桃山時代の餘風があつたが、此の頃支那にては明が滅んで清朝が起り、明の僧侶文人等の我が國に歸化するものは、多くは古書畫を持つて來たり、又自らも畫をかいだから自然我が畫風にも影響を與へた。家光の末年から家綱綱吉兩將軍の頃には狩野派に狩野探幽(守信)が出た。探幽は狩野永徳の第二子孝信の長子である。探幽齋と號し宮内卿法印となる。渠は宋元の名家の意を採り、且つ雲舟の筆法を以て和漢の畫法を涉獵して別に溫雅な一風を創めた。後の狩野を學ぶものは、一に其の範圍を出ないのである。探幽若い時徳川家康に謁し後幕府の畫所預りとなりて邸を江戸の鍛冶橋畔に賜ふた。故にこれを鍛冶橋狩野と云ふ。(第三弟の安信(永眞)は宗家を嗣いで中橋狩野と云ひ、第二弟の尙信は木挽町狩野と云ふ)命を受けて江戸城や東照宮の壁や襖を書いた。江戸城のは焼けて何物もないが、日光の東照宮のは現存して居り、殊に其の國寶東照宮緣起五卷は、探幽

が終生の力を奮つて描いたものである。其の他京都の桂離宮、西本願寺、妙心寺などに至ると、其名作を見ることが出来る。延寶二年歿した。年七十三。

狩野の江戸に盛んであるのに對して、土佐派に土佐光信の五世の孫に光起と云ふがあつた。京都に居り、朝廷に仕へて繪所領りとなり、忠實に土佐の家風を維持し光信以來衰微した土佐の畫風を復興した。故に土佐三筆の一人と云はれて居る。其の描く所は典故的人物をはじめ、風景、花鳥、草獸何れも色彩が纖麗優美のものである。北野神社所藏天滿宮緣起、日光東照宮藏の三十六歌仙の繪額の如きは其の遺作の主なるものである。

土佐光信—光茂—光吉—光則—光起

此外に狩野、土佐二派の特長を湊合して風俗畫を書いて一家をなしたものに岩佐又兵衛と云ふがあつた。これを浮世繪と云ふ。此流を汲むものに菱川師宣があつた。

房州の人で、世々縫箔屋を業とした。後江戸に出て、風俗畫を以て名あり、大に外

國人に愛玩せらる。

師宣の江戸にあるのに對して京都には尾形光琳と云ふ名手が出た。光琳は幼名を市之丞と云ひ、屋號を雁金屋と云つた。光琳は有名な美術家の本阿彌光悦(京都市外の鷹ヶ峰に居つた)や俵屋宗達などに私淑して得る所があり、朝廷よりは法橋に叙せられた。其の性濶達であつて、其圖案の凡俗を超脱したことは、其の遺作を見て知る事が出来る。當時の好尚は桃山時代の豪壯な所はないが、世を擧げて奢侈を事とした時であるから、所謂豪華なものであつた。其の作を見ると天稟の畫才と卓抜の意匠とを以て古今の畫風を超越し、其の間に精緻な寫生を加へ、繪畫を離れて獎飾の領分に入つて居る。從て其圖柄は一切の美術工藝品に應用せられ光琳模様と稱して、織物は云ふに及ばず、陶磁器をはじめ蒔繪、彫金用に用ひられた。享保元年歿した。年五十九。其の弟の乾山も亦京都の美術工藝界に名あり、頗る仁俠を以て著はれた。

(六)元祿風

江戸時代の間、武家の正装には直垂が行はれたが、通常禮装には肩衣、半袴が行はれ、後には羽織袴などが出来て略禮服となり、廣く士民の間に行はれた。

元祿の頃に至ると、世は華奢の風が漲つて來て、士人も奢侈に耽り、遊惰に陥り平素の談話でも淨瑠璃・歌舞伎・小説等を交える様になり、全く町人風になつて終つた。されば其の風は一般庶民に至るまで浸潤し、淨瑠璃・芝居等の娛樂が盛に行はれ、好尚趣味も一變して頗る華美を競ふに至つた。されば女子は小袖に金糸を縫ひ袖は元祿袖と云つて、今日程長くはないが帶の幅は古に倍し、其の他鬘の結方、模様好みも異彩を放ち、男子は金銀の細作りの太刀に浮身をやつし、煙草入の根付の彫刻・印籠の蒔繪・手箱・書棚から、室内の一切の裝飾に至る迄精巧優美を極めた。町人には紀の國屋文左衛門や、淀屋辰五郎等の所謂成金があつて、金錢を湯水の如く浪費して顧なかつたので、武士等も之を美望するに至り、町人跋扈の世となつた。

のである。されば世を擧げて華美となり、隨ひて美術・工藝は長足の進足をしたのである。故に此の時代の風俗を元祿風といつて居る。

二、挿畫・地圖解説

(一)東海道の旅

此の畫は廣重の書いたものに據つたのであらう。場所も東海道であらうが何處か未だ考へ得ない。道側の小丘は一里塚である。左に向つて走れるは「早駕籠」であり、至急の用事を以て旅行する時に乗る。駕籠舁を替へて晝夜兼行する。通稱「お早」と云ふ。右に向つて走つて居るのは早飛脚である。

(二)舟運の便開かる

此の畫は都名所圖繪にある高瀬川の曳舟の圖である。高瀬川の事は本文に詳述して置いた。船の中には薪炭が積んである。汽車、自動車の盛んに行はれる今日でも此高瀬川は京都市の大事な運輸機關である。これは運賃の關係である。數人の船夫

が細くて長い麻繩を以て船を曳いて上るのである。此の時の「ホイイ、ホイイ」の掛聲が昔も今も變らない。船の中に居る船夫は船が岸に衝突しない様にと棹を以て岸を衝いて居る。高瀬川を渡る小橋の工合など今も京都に行けば、變らない有様を見ることが出来る。

(三)内國交通圖

本圖の説明は全部本文に述べてあるから、重複を避けよう。東海道以下の五街道と河村瑞賢の開いた奥羽の航路、角倉了以の開鑿した高瀬川(賀茂川から岐れて宇治川に合する運河)、保津川(桂川の上流)及富士川の位置を示してある。

(四)尾形光琳の畫

これは津輕伯爵家所藏光琳梅の畫の雙幅屏風の中から取つたものである。前に山樂の繪の處で言つた通り、此の繪も亦金碧極彩芭の光琳の畫を味ふことは出来ない。其の寫生から出て模様化した光琳獨得の筆緻を伺ふことが出来ればよい。

(五)元祿風

出所は未だ考へ得ない。門松注繩飾から萬歳の徘徊して居るあたり、武家町人等の風俗を見ても、ゆつたりとした當時を偲ぶことが出来よう。

三、参考

(一)松尾芭蕉

正風俳諧の祖たる松尾芭蕉は、正保元年伊賀國柘植に生れ、幼名を金作、半七郎など、唱へた。父は儀左衛門と云ひ、北村季吟の門に入り蟬吟と號した。芭蕉は幼にして、上野の城主の小扈從となつたが、自分の天分を知り、父歿してより主家を脱して京都に行き、季吟の門に入つた。時に年二十三。此の頃の號は泊船堂桃青と云つた。二十九の時江戸に下り杉山杉風の深川の萬年橋畔の邸に入つた。此の頃より芭蕉の名が漸次高くなり、門人も殖えた。芭蕉と呼んだのは天和二年の頃で、此の年の冬十二月の江戸の大火にて僅に身を以て免がれた。後貞享六年には東海道地方

や美濃江州を旅行し、野晒紀行がある。貞享四年には常陸の鹿島に遊び「鹿島紀行」を残し、次で東海道を経て奈良地方に到り、中山道木曾路を経て歸つた。「笈の小文」「更級紀行」がある。元祿二年に日光を経て奥州に遊び、松島、平泉を訪ひ、出羽から北陸地方を歩いた。此の時の紀行「奥の細道」は最名高い。此後も屢近畿地方に遊び、歿する年九月には大阪にあり、御堂前の花屋仁左衛門方の裏屋敷にあつて觀音經を誦じつゝ逝いた。遺骸は天津の近くなる義仲寺に葬つた。其墓は義仲の墓と隣つて居る。

木曾殿と背中あはせの寒さかな

(二)教授上の注意

1、角倉了以だの、河村瑞賢などは、大に世を益したもので、而も其の事業は今日も續いて恩恵に浴して居る事が少くない。されば一般に是等の人の事蹟を高調する必要があるが、殊に特殊の關係ある地方にては一層注意して教授するがよい。

2、元祿時代は外國の文化の翻譯的の時代ではない。眞に日本國民の創造した文化であることに注意すること。

3、山鹿素行の感化と赤穂の義擧との關係を見童をして發見せしめねばならぬ。

第三十九 江戸幕府の中興

一、解説

(一)家綱の政治

1、慶安の變

徳川第三代將軍家光は英明の資を以て諸侯を威壓し、以て其の基礎を固くしたが在職二十九年で慶安四年正月に薨じた。年四十八であつた。薨ずるに臨みて、其の庶弟にして會津に封ぜられ、儒者山崎闇齋(參考を見よ)を登用して治績のあつた保科肥後守正之を召し、當時十一歳の幼子家綱をこれに托した。家光の治世の間は法

を執ること峻嚴、少しも假す所がなかつたから、將軍の喪に乗じて不軌を謀るものがあつた。即ち浪人由井正雪、丸橋忠彌(長曾我部元親の孫に當る)等は、金井半兵衛、熊谷三郎兵衛、加藤市右衛門等を語らひ、將軍の喪に乗じて事をあげんとして紀州侯頼宣の名を假りて浪人を招き、正雪は駿府に行き、忠彌は江戸にあり、將に大風の夜を待ちて事をあげようとした。處が忠彌が頼宣の命と稱して弓箭を誂へたのが基となつて、事が發覺した。時は七月二十四日であつた。智恵伊豆と稱せられた松平信綱は直に應急の處置を施し、即日忠彌を捕縛した。正雪は駿河城代の吏に踏込まれて其の黨數人と共に自殺し、其他のものも皆捕へられて刑に就き事なきを得た。正雪等の事があつた後、江戸に於て大浪人狩をして浪人の跡を江戸から絶たうと云ふ意見があつて、諸侯が多くは之に賛成したが、ひとり老中阿部豊後守忠秋は、これは浪人を挑發して自暴自棄に陥らしむるものであると云つて之を退み、遂に其事がなくて止んだ。

2、明曆の大火

徳川時代の初に於て江戸の町割に大影響を與へたのは明曆の大火である。即ち後西院天皇の明曆三年家綱職を襲ひてから七年目正月十八日に本郷丸山本妙寺から火事が出た。折柄西北の風が猛烈で、且つ去年以來雨が降らなかつたから、翌十九日朝迄に深川迄焼けて鎮火した處、更に同日午前小石川傳通院前なる鷹匠町から出火東南に焼け擴がり、遂には火が城内に入り、本丸は云ふに及ばず丸の内全部が焼けた。此の時天守閣も焼け落ちた。然るに同日午後には更に麴町七丁目邊から火が出て南に燃え、遂に芝の札の辻迄焼け抜けた。此の二日にわたる三個所の大火を稱して明曆の大火と云ふのである。此火事は江戸の殆んど全部を焼いたもので、焼死者十萬八千餘人と云はれて居る。此を大正十二年の大震災直後の東京の大火事に比べると焼失區域に大差がないから死者十萬餘人と云ふも大した誇張ではあるまい。此の時大正大震災の被服廠に匹敵するのは淺草見付内の慘狀であつた。即ち當時獄屋

のあつた傳馬町が焼けたから、獄吏は獄を開いて囚人を解放した。これが逃げて淺草門に行つた。其の時の門番は極めて常識のないものであつて、大慘事を現出せしめたのである。

此の徒繫(とけい)(囚徒の事)等あまた東をさして逃げはしり、淺草門を出るを見て、門をまもるもの大に驚き、繫獄のものをにがしてはあしかりなん、すは扉を閉ぢよとて門をうちしかば、すべて火をさくる貴賤の男女、こゝまでにげ來り、後より火は次第に焼け來るに、門を出る事能はず、號哭の聲おびたゞしく、せんかたなさのまゝ先にすゝみしは溝中へ飛入、おくれたるは火にやかれ、死すもの萬をもてかぞふるにいたれり。云々。(徳川實紀嚴有院紀)

大正の大震災の時にも此火事は普通の火事ではないと云つて、色々流言が行はれたが、明暦の大火の時にも「尋常の火災とはおもはれず」とか「この火は反逆人ありてなすわざにやあるべき」などの流言があつたことは、昔も今も同じ事である。此

の時に

諸人たゞ茫然として手足のをき所を知らざりしが、其中にも小笠原信濃守長次、安部能登守正能はのが家を焼きすてゝ、手のもの共によろはせて大城の門々をかため、松平陸奥守忠宗は家士を二手に分けて品川千住を警衛し、細川越中守綱利はあまたゝび老臣のもとへ使を立てゝ仰を受け、何方をも消防せんと用意して家に待ち居たるはいと見事なる舉動なりと、其ころ人々美談とせしとなり。云々。

(同上)

災害後の救護の處置が其當を得、或は諸侯に參觀を許して江戸の人口を減らし、又居宅の焼失した輩には知行に應じて恩貸又は賜金をしたりなどをした。また本所牛島新田に地を賜ひ大火に焼死せしものゝ死骸を合葬せしめ、増上寺の方丈貴屋に命じて法事を行はせ無縁寺を立てしめた。これが今日の回向院のはじめである。兩國橋の初めて架けられたのも此の頃(萬治二年)である。かくして江戸の町割を改め

（市區改正）大通りの町幅を定め日本橋通を十間とし、次で火消役の制度をも布いた。

3、殉死を禁す

寛文三年五月、家綱は前例により武家諸法度を發布し、其終に於て諸侯に令して曰はく

殉死は古より不義無益の事なりといましめ置かると雖も仰出されしこれなければ近年殉死のもの多し。今よりさる心がまへするものあらんには、其主より常によく曉諭すべし、若此後殉死あらば、亡主の不覺悟なるべし、當主も又之ををしとせめざるは、いかにも不良のわざとおぼし給ふべしとなり。云々。（嚴有院實紀）と令した。

君の重恩を受けた者が、主の死後追腹を切ること戦國以來の風習で、容易に改まなかつた。既に家光の薨じた時にも堀田加賀守正盛、阿部對馬守重次、内田信濃守正信の三人が殉死し、重次や正信の家臣がまた殉死した等があつたので、之を令し

たが、犯すものがあつたので、犠牲を拂つて處罰したから、是から此の弊風が改まつた。

4、證人を停む

寛文五年七月三家及諸侯を召し「邦家の昇平すでに數世に及び、四海永く風塵の警をさかず、これまさに上下相和して歡樂を同じうするの時にあたれり。しかるに猶諸家證人をめさるゝ事その謂なし。よて今よりして後諸家の證人をゆるし給はるよし仰下されしかば、天下皆德澤の深渥なるに感じ、いよ／＼向慕の心を傾しとぞ

（嚴有院實紀附録）

（二）綱吉の弊政

家綱の治世は保科正之をはじめとして、前代の名臣や忠士が之を輔佐したから、よく治まつたが、晩年になつて是等のものが或は歿し、或は隱退するに及びて、酒井雅樂頭忠清が大老となつた。忠清は家綱の多病に乘じ權を專にしたから、下馬將

軍の名があつた。これ江戸城の下馬札以外では其の威權が將軍に過ぎて居つたからである。故に諸侯が忠清に面會せんと思へば深夜から其の門前に立つて居なければならなかつた位で、忠清あるを知つて將軍あるを知らざる有様であつた。

家綱が延寶三年五月病が篤かつた時、諸老臣が集つて後嗣を議した。忠清は鎌倉の古例に倣ひ、親王(有栖川宮)を奉じて江戸の主とせんと主張した。衆相顧みてこれに反對するものがなかつた。此の時獨り春日局の曾孫に當る堀田備中守正俊は、家綱の弟で館林に封ぜられて居る綱吉を迎せんと主張したが、議が決せず散會となつた。此の夜正俊はひとり將軍の病室に候して、綱吉を迎へたいことを進言し其の承諾を受け、即夜綱吉を登城させて繼嗣と定めたのである。

かくて綱吉の將軍となるや、忠清を斥け、大に堀田正俊を用ひ、次でこれを大老として前代の弊政を改めたことが少くなかつた。正俊は性頗る剛直で、屢將軍を直諫をするし、下のものも亦正俊の峻嚴を厭ひ、正俊排斥の空氣が殿中に濃厚となつ

て來た。そこで貞享元年八月若年寄の稻葉石見守正休は身を殺して此の權臣を除かうとして之を刺殺した。

堀田正俊の死後は、綱吉は政治を親らしたが、やがて政治に倦みて、側用人の柳澤吉保(はじめは保明、綱吉の偏諱を賜はつて吉保と云ふ)を寵用して之に信任するに及んで、政治がまた亂れて來た。綱吉は能樂を好み、また佛教に歸依して護持院の大僧正隆光の意によつて殺生禁斷を勵行し、貞享四年七月生類憐愍の令を發して民を苦しめた。又神田に護持院を建てたり、音羽に護國寺を營んだり、城中に四脚門などを建てたりした上に、其の奢侈の結果は幕府の財政が頗る困難となつて來た。綱吉曾て日光山に參詣せんとしたのに、國用が乏しく代々の貯蓄も残り少なくなると、時に用達なり難いとの事を聞いて累日樂まなかつた。此の財政の缺乏を救はうとし、時の勘定奉行荻原重秀の建議を容れ、金貨には銀・銅を混じ、銀貨には銅・錫を混じ、其の利得凡そ五百萬兩に上つた。今までの金・銀は慶長の大判・小判で純粹の

ものであつたが、此に至り悪貨幣となつた。而して天下に令して舊貨幣を所藏することを禁じたから善貨は藏れて出でず。却て新貨幣の贋造等も従つて起り、物價は大に騰貴して人民は益々苦しむに至つたのである。

(三)新井白石政治を改革す

本節は拙著尋常小學國史解説に詳しくあげて置いたから、是には是を繰返へすことを避けて略説しよう。

寶永六年綱吉が死んだ。嗣子がなかつたから、兄甲府宰相綱重の子家宣が嗣いで將軍となつた。家宣は直に人民の苦んで居る生類憐みの令を改め、新井白石を登用して政治上の顧問とし、前代の弊政を改めた事が少くない。白石は次の將軍の家繼の時迄前後八年に亘り將軍を助けた。其改革した事は

- 1、貨幣の改鑄して其の形を少にして金位を復舊した。
- 2、家康以來外國へ出る金、銀、銅の額を調査し、外國貿易額を定め、正徳五年か

ら清船一年に三十艘、オランダ船一年に二艘と定め貿易高を制限した。

- 3、在來の朝鮮の使節の待遇法は、彼我對等でなかつたから、白石は建議して此の待遇法を改め、正徳元年十一月の信使から實行した。これによつて沿道の諸侯の費を省き、且つ我が國家の體面を維持するに至つたのである。

(四)吉宗心を民政に用ふ

1、吉宗將軍となる

吉宗は家康の曾孫にあたり、紀伊侯徳川光貞(頼宣の子)の第三子である。十五歳の時越前三萬石の領主となつてより頗る艱苦に堪へ、尋常貴公子の風ではなかつた。其の後兄が歿し子がなかつたので、其の後を繼ぎ和歌山に藩主たること十二年であつた。此の間天災や凶荒が相續いたので、吉宗は柔弱の風を驕め儉素を守り、産業を奨勵して治績大に見るべきものがあつた。第七代將軍家繼が年僅に八歳、繼嗣がなくして薨じた時入りて宗家を繼ぎ八代將軍となつた。吉宗は資性英邁にして才略

あるが上に少壯より艱苦に遭遇してゐるので頗る下情に通じ、其の在職の間は勵精事に當り、よく天下を治めたから、此間を享保の治と稱し、吉宗を以て徳川幕府中興の英主とするのである。

2、吉宗の施政

吉宗の主眼とする所は實用を尙ひ虚飾を避け、質素を主として奢侈を禁ずるにあつた。吉宗の就職當時は元祿の後を受けて華美・情弱の風が猶存してゐたから、吉宗は綱吉以來の財政の困難を救はんとて、自ら質素儉約の模範を示した。

(イ)六諭衍義大意 吉宗は享保三年に室鳩巢に命じて仁義禮智信につき五常名義と云ふ書を作らせたが、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信につきて五倫名義と稱する國文もて平易なる書を作らせた。享保七年には廣く國文もて六諭衍義大意と云ふ書物を編纂させ、之を官板として印行し、ひろく寺小屋に頒布して兒童に讀ませた。抑六諭とは孝順父母、尊敬長上、和睦鄉里、教訓子

孫、各安生理、母作非爲、を云ひ、清の康熙帝の勅語である。蠶城范なるものがこれの衍義を作り、琉球の程順則と云へるものがこれを自國にて印行したものを薩摩から吉宗に献じたのである。これは清朝の俗語で書いてあつたから物徂徠が命を受けてこれを漢文に直し、更にこれを鳩巢が國文に直し、尙これを省略したのが六諭衍義大意である。

(ロ)養生所を設く 吉宗はまた、鰥寡孤獨か又は貧にして醫療を受けることの出来ない病人の爲めに施療する所を建てられたい、との小石川傳通院前の町醫小川笙船と云ふものゝ建議を納れ、小石川御藥園（現在の帝大所屬の小石川植物園）の脇に養生所を開き、笙船父子及附近の醫者をして治療に従事せしめ、又遠國の貧民にして治療を受ける事の出来ないものゝ爲めに、侍醫に命じて治療の事を書きあつめさせ、名づけて普救類方といひ、これを版にして世の中に頒布せしめた。（有徳

院實紀附録）

(六)洋書の禁を解く。寛永鎖國の後は、長崎に於ける通詞(通譯)も只言葉を覺ゆるのみにて書物は之を讀むことを禁じてあつたが、吉宗の好學は西洋の科學をも研究せんと志すに至らしめた。吉宗の最初に興味を持つたのは、天文、曆數の學であつた。されば和漢の曆書は云ふ迄もなく、明末に支那に來た理瑪竇(Matteo Ricci)の著した天文學も讀んだが、吉宗は更に進んで直接に西洋の天文學を研究しようとして、享保七年從來の洋書の禁を解き、天主教に關するものを除きて之を許し、儒員青木文藏(號昆陽)をして長崎に行きて蘭人に就き蘭文を讀むことを稽古させた。文藏は數月滞在、刻苦して四五百語を覺えて歸つた。文藏の學習した詞は僅に數百語に過ぎなかつたが、是が元となつて通詞等も皆文字を覺えることとなり、後には篤學の者も出來、是より次第に蘭學が起り、醫學が之に伴ひて發達した。我が國が後に明治に至りて西洋の學術を直に受入れることの出來たのは、早く既に此の頃から其土臺が出來て居つたからであることに注意せねばならぬ。

(五)勤儉尙武の風をす、む

吉宗は元祿以來の文弱の風を除かうとて、衣服は太布を着用し、食膳には蔬菜を多くし、勘定奉行萩原重秀が七十萬兩もかけて造營した御殿や、公卿の眞似をして造つた四足門を毀させ、自分は廊下の如き處を修繕して之に起居して範を示し、又常憲院(綱吉)御代のはじめまでは上下は皆麻のみを用ひしと聞けり、今より古の風にかへし、裏附し上下を禁じ、麻のみを用ひしめば、華美をのぞく的一端ともなるべし、先我身に行ひ試むべしとて、享保の中比三月ほどの間終日麻上下を召ておはしけるが、いかに思召けるにや、此事は仰出されずしてやみぬ。されど諸大夫の人々も平日白小袖を着るに及ばず、縞又は小紋の小袖、心のまゝに着すべし、また繼上下といふ事をはじめ、麻の肩衣に裏附し袴など心のまゝに着すべしと許されける。云々。(實紀附錄)

吉宗はまた當時廢れたる武藝を起し、士氣を鼓舞しようとして色々事を行つた。吉宗は炮術を學びて其の技が頗る堪能で、十六夕玉を放ちて百發百中、殊に馬上にて馬の頭を臺として打つ練習なども試みた。狩の時などにも常に手に十二夕玉の筒を携帯して行つた程であつた。狩獵は吉宗は單に遊技としたのではなく、一は下情視察の方便とし一は士氣充實の手段としたのであるから、親ら木綿の羽織、小倉木綿の袴といふ扮装にて出掛けたのである。其の外馬術を大に獎勵して馬術の名手オランダ人ケイヅルを長崎から招いて其の術を傳習せしめたり、紀州から近臣を呼寄せて隅田川に水泳を練習させるなどして武術を獎勵したから、しだらな旗本の氣風も大に引締つて來た。

（六）裁判を公正ならしむ——御定書百箇條

徳川時代の裁判は遵守すべき標準の法規に乏しいから、裁判官其人の判斷に任せ裁判官が常識上當を得たと思はるゝ判決を與へたので、其の判決たるや區々であつて緩嚴が一定しない。是は千態萬様な訴訟につきは、固よりかくなすのが至當であるけれど、凡人の裁判官では頗る困難の事である。されば吉宗は大體今迄の判例を分類輯纂しようとして、享保五年三奉行（寺社、町、勘定）に令して之を編纂せしめた。これが御定書百箇條である。（實は是は百三ヶ條である）又公事方御定書とも云ふ。

又吉宗は裁判の不當で、冤罪のものがあるのを慮れて、毎月二の日（二日、十二日、二十二日）を定め、評定所の門前に目安箱を置き訴訟の事其他何事にも封事として投入せしめた。此の箱は、鍵をかけたまゝ吉宗の手許に出し、吉宗は親ら之を開いて夫々の奉行に命じて處理せしめたから、有司も慎みて不公平の裁判をしなかつた。（参考を見よ）又斷罪はなるべく輕減せしめ、拷問を慎み、酷刑を寬めた等の事があつて世人に稱せられた。

上にかゝる將軍が居たから下にも名裁判官大岡忠左衛門忠相のやうな人が出た。

忠相は嘗て伊勢の山田奉行であつた。性頗る剛直の人であつた。是より先山田と松坂の農民とが土地境界の争を起して山田奉行に訴へ出たが、前々の山田奉行は其曲は松坂の農民にあるを知りながら、松坂は三家の一なる紀州家の領地であるから其の威光を憚り、多年是非を斷ずることが出来なかつたのである。忠相が山田奉行となるに及びて、忽ち之を裁判し「これ宗室を憚り扱ふべきものにあらず」として松坂の農民を悉く罪に落した。時の人大に其の器量に感じた。(徳川實紀)

この時に吉宗は紀藩の主であつて、此の事を聞き、忠相が正義の爲めに宗室權門を憚らざる志に感じ、將軍となるに及びて、享保二年忠相を拔擢して江戸町奉行とし越前守と稱せしめ、江戸の市政を委ねた。忠相は吉宗の目鑑めがねに違はず、其裁判たるや頗る公正明白で、世人は皆稱して「大岡裁判」と云つた。其裁判の話は「大岡政要」と云つて世にもはやされた。されば出世して、後には(元文元年)寺社奉行にあげられた。忠相町奉行の職にあること前後二十年、一度の過もなくよく其の職

を盡くした。吉宗薨じた時(寛延四年)には忠相は寺社奉行で、其葬儀の事萬端を行ひ、己も亦同年の冬逝去した。

(七) 産業を興す

吉宗はまた産業を奨励したから、今迄日本には出来なかつたもので、新に出来るようになったものも少くない。薬用とする人蔘は家光の頃に朝鮮より取寄せて日光にて栽培したが、吉宗の時に種を取寄せて諸國に植えしめ漸次諸國にて栽培するに至つた。當時砂糖の支那から輸入する額も亦少くなかつたから、これが栽培を奨励し、これが栽培の法を遍く求めた。享保十二年に松平(島津)大隅守繼豊の家來の落合孫右衛門といふものが薩摩から來て、其の栽培の法を教へたから、先づ濱御殿の庭にて試作し、又吹上の御庭でも作り、尙ほ沿海温暖の地に命じて試作させた。後また支那の商人李大衡、游龍順などにも砂糖の製法を問ひなどして砂糖を造つて見たが、江戸は土性や氣候の加減で成功しなかつた。されど温暖の地方から漸次砂糖

を製出する様になり、寛政の頃になると其産額もかなり多くなつて來て、漸次支那から輸入するのを壓倒する勢を示した。

從來各藩では其の地方の餘剰の米穀を他の地方に出さないから、飢饉の際の如きは餓死するものがあつた。此の爲に備へをする事が必要となつて來たが、此の頃甘藷なるものがあつた。一に薩摩薯と云ふ位で、早く薩摩國では之を栽培し農民日用の食とした。薩摩ではこれを琉球薯と云ひ、海濱などの廢地にも出來、凶年などの救荒には最適當のものであるから、儒員の青木文藏に命じて小石川の御藥園（今日の帝大植物園）に於て試作せしめた。文藏は即「蕃薯考」を著して之を献じた。其頃江戸に來た長崎の鐵工に平野良右衛門と云ふものが其栽培法に精しいと云ふを聞きて、吹上の御庭にて之を栽培せしめたが、年を経て繁殖したから近國に命じて之を作らせた。幾程もなく上總、下總の邊には之をつくるものが多く、後全國に廣がつた。

又楮は蠟燭を造る必要があるから、紀州から楮實を取寄せ、吹上の庭に植え、後これを芝の御殿山、新堀等に植えて蠟を取つた。又箭竹も矢を作るに必要であるからとて、竹苗を同じく紀州より取寄せて逆井さかきの渡の邊に栽培した。

米を主食料として居る我が國に於ては米穀の收穫如何は直に國家經濟に影響を與ふることが大いから、吉宗は或は水利を起して荒地を開き、新田を開き、海岸等に土地を擴げたから、米穀の産額は著しく増加した。是迄は租税を取るに檢見取けんみとり（或は見取）と稱して年の豊凶、收穫の狀況によりて役人が出張して之を實地視察の上決定したが、是は賄賂等によりて弊害が大きかつたから、吉宗の時には數年間の收穫を平均して一定の租を定むる定免取ぢやうめんとりとした。民は大にこれを喜んだ。當時吉宗を以て八木將軍と呼んだのも無理ではなかつた。

（八）江戸幕府の中興

吉宗在職三十一年、延享二年職を長子家重に譲りて隱居し西丸に遷つた。吉宗在

職の間は銳意治を圖り足高たしかの制(参考参照)を定めて人才を登用し善政を布き、紊れかゝつた綱紀を引締め又産業を奨勵し、國富を増すことに努めた。されば徳川中興の英主と云はれて居る。後六年寛延四年六月薨じた。年六十八。遺命によりて別に靈廟を營まず、東叡山うへ(上野にあり)の常憲院(綱吉)廟に配祀せしめ、死後迄も其の質素振を發揮した。有徳院と諡した。

二、挿畫解説

(一) 寺小屋

江戸時代の間、武士は各藩主の學館に入つて學問を修業したものであつたが、一般庶民は寺小屋に入つて讀書算の初歩を學んだものである。寺小屋とは多少文學あるものは自宅を以て部屋に充て、附近の兒童少年を集めて之を教へたのである。教師のことを「御師匠様」と云ひ、生徒は各自持參した机を以て大體圖の様に並んで勉強したものである。圖は今習字をして居る所で、師匠は手本の文字につき「字つき」

と稱する棒を以て其の讀方指示して居る處である。文字を習ふ紙は一冊に綴ぢてあつてこれを「草紙」と云ふ。此の繪の原圖は東京博物館所藏であつたが、多分焼失したであらう。

寺小屋は江戸時代から明治の初年迄續いて居つたのである。

(二) 徳川吉宗鷹狩を催す

此の畫の原據は未だ考へ得ない。吉宗の鷹狩の事は本文にも記述して置いたが、伴の人の非常に少いことに注意すること。側に居るのは鷹匠で手に鷹を据えて居る場所は多分荒川の畔であらう。

三、参考

(一) 目安箱の獲物

享保七年十一月、伊奈平左衛門忠達が諱する角田川小梅村の農民庄藏といへるもの、目安箱に三冊の書を投じて民間の利廢得失を献言したり。次の日御覽ありて後、勘定奉行等をみな御前に召て、庄藏の献言せし

あらましを語らせ給ひ、さて仰ありしは、去年よりこの方評定所にこの匣を出し置て見れば、くまんの事を申出るものあり、政の可否、各の言行をも議する事少からず。しかし賤しき者どもが申事を取あげて汝等を疑ふにあらず、取捨はわが胸中になれば、必ず憚ることなく、まづ公平に沙汰すべし。近比節儉を専ら令するといへども、これも急にすれば下にくるしむもの多からむ。とにかく末永く行はるゝやうにはからるべきなりとて、農商のたぐひの目安箱に投じたる訴狀どもあまたとり出して見せさせ給ひしかば、いづれもおほやけなる盛慮を感服してまかでしとなり。

さて平左衛門を召て、汝が支配所の民、こたび目安箱に投じて献言せしことあり。その書の尾に三日の間は府内(江戸)にあるよしあればいまだ家にはかへらじ、速に汝がもとによびて、よくも神妙に聞えあげたるよし褒詞を加ふべし、あなかしこ、あらくしくないひそとのたまひしなん。云々。

また府内の處士二人投書し、上總下總の國にあらきはり(新に開墾)すべき荒地ありと申せしものあり、代官池田喜八郎秀隆、萩原源八郎乗秀に命ぜられてこれをたゞされしに、はたして東金のほとりのみにて五萬石ほどの荒地ありければ、速に新墾を命ぜられしとぞ。(有徳院實紀附録)

(二)足高の制

徳川幕府の官即ち役には役高と云ふが定まつて居た。例之京都所司代であれば一萬石と定めてあつた。されば此の役に就くものは祿高が一萬石であることを要する

のであつて、低い祿のものに其の適任者にあつても、此に任命することが出来ない
と云ふ窮屈のものである。吉宗將軍の時に之を改正して祿の少いものにも祿高を増
すことなしに在職中役相當の祿を支給し、役を退けばもとの祿に復する在職加俸制
度を採用して人才を登用したのである。

(三)教授上の注意

- 1、明暦の大火を大正十二年の大震災火災と引較べて見ると、幾多の教訓を得るであらう。私は比較的悉しく記述して置いた積である。
- 2、吉宗の事蹟は一國の爲政者としてばかりでなく、個人としても學ぶべき事が頗る多い。教授者は其の心をして此の教材を取扱はねばならぬ。
- 3、諸國に於ける産業に就いては吉宗將軍の獎勵の結果によるものが少くない。各地方に於ては是等をよく調査して授けることが必要である。

第四十 江戸幕府の衰運

一、解説

(一) 中興の政治ゆるむ。

1、政治またゆるむ

吉宗の後は子家重が繼いだ。此の治世は吉宗中興の後を承けて紀綱が大に張つて居り、天下は無事であつたが、元來家重は癩癖が強く、且つ大の吃音で殆んど言語が通じなかつたから、「言葉代」なるものがありて、上意を通ずる有様で、自然と、上下壅塞の端を生じ、言葉代なる大岡忠光だの、側用人の田沼意次などが重く用ひられて居つた。

家重は在職十六年（内七年は吉宗尙在世）にして、職を子家治に譲り翌年薨するに及びて、前代の賢臣共は漸次死絶えて、田沼意次が老中に進み、其子意知は若年寄

となつて父子共に威權を恣にしたことが約三十年、吉宗中興の政治は全く弛んだ。其の間田沼は諸侯及旗本から贈つて来る賄賂の多少を以て奉公の誠意の如何を計らうとしたのであるから、賄賂公行して折角の政治がまた紊亂するに至つたのは情なき事である。

2、天災頻に起る

幕府の政治のかく弛んで來た時に當つて、天災地變が頻々と起りて世の中を動搖させた。試に「泰平年表」と云ふ書物の中から宗治の將軍となつた寶曆十一年より天明三年迄二十三年間の天變を列記して見ると、――

(イ) 暴風雨・大洪水 寶曆十一年三月松前大風雨、商船七千餘艘破損。

同十二年若州大風。

明和二年七月三日及八月三日五畿内近江・伊勢・紀伊・播磨大風雨。

同三年七月六日江戸大洪水。

同四年七月尾州山津浪、人馬多く溺死。
 同六年八月廿六日江戸大風雨、大雷。山城大洪水。
 同七年五月上旬より八月下旬まで百有餘日大旱魃。
 同八年七月廿二日大風雨。近畿地方大洪水。
 明和九年二月には江戸大火(参考を見よ)。七月三日肥前肥後大風雨、洪水。八月一日東海道大風雨。同二十一日美濃以西備前に至る間大風雨。時人此年を「めくわく(迷惑)の年」(明和九の年)と云つた。此秋改元、安永元年となつた。
 安永二年六月より七月に亘り近畿大洪水。同三年六月二十三日近畿地方大洪水。
 同四年五月より六月に至り、近畿地方大洪水。同六年七月奥羽地方大洪水。
 安永八年四月より七月に至る五畿内大洪水。八月東海、關東北國大洪水などがあつて五穀は爲めに實らなかつた。

(ロ)火山の破裂と飢饉 此頃は天候は異常で霖雨や旱魃が相次ぎ、頻年作物が不出

來であつたが、其の最も甚しかつたのは天明三年後數年の飢饉である。此時害を蒙むることの最甚しかつたのは、關東と奥羽である。當時各藩では夫々防穀令を布き、各自餘つて居る米穀を他領に出さないから飢饉の甚だしい處では餓死の人が道路に充てる有様であつて、頗る悲惨を極めた。されば到る處に米騒動が起り世の中が物騒であつた。併し奥羽では白河、米澤、床内等諸藩は平素からの準備があつたから、其禍を蒙ることが少かつた。

此頃はまた火山の活動が甚だ多い。即ち安永六年には大島の三原山噴火し、同八年九月には櫻島が噴火し、天明二年七月には淺間山が噴火して東面に泥灰を噴出して吾妻川を堰き留め、後夫が決潰して關東に大洪水を起したりして民百姓が苦しんだ。

3、暴動諸所に起る

天明七年の五月には、大坂に於て町人數十人暴動を起し、米屋及富豪の家を打潰

した。此暴動は忽ちに諸國に蔓延した。江戸にても此月二十日頃より暴徒等が米商及富豪の家を襲ひ、家財を打碎き亂妨狼籍に及んだ。これは安永九年以來七ヶ年の凶作に加へて天明六年には日本國中おしならして三分の一の作であつたから、今年の春につて米價が次第に騰貴し、末々の者に至ると餓死するものがあつた位であるからである。然るに市井の商人共は、これ等の人の苦をも顧ず、各々米穀を買込んで私利を謀つたから、かく暴動が起つたのである。かくすること三日三夜、江戸は一時無警察の有様となつた。幕府は即ち命を下し、無頼の徒を搦捕つたが、後芝麴町、深川、淺草の四ヶ所に於て救助米を一人一合宛給し、錢三錢目を與へた。是等の騷擾はひとり江戸、大坂のみでなく、石の巻、和歌山、郡山等を始として騷がぬ國はなかつた事である（續徳川實紀）から、人心恟々たるものであつた。是等は皆田沼の執政の罪だとして天人共に怒れる結果だとした。

（二）松平定信勳儉貯蓄をす、む

1、御三卿

將軍吉宗の長子家重は多病であつたが、之に反して次子宗武は才氣英發であるので、家臣の内にも宗武に望を屬するものがあつたが、吉宗は嚴に長子相續を固守して、世を家重に譲つた。併し或は其の繼嗣の絶えんことを恐れて、宗武をば諸侯とはせずして田安門（今九段坂上に向いて居る近衛第一聯隊の兵營の門）内に屋敷を賜ひ、四子宗尹たには一橋門（今商科大學の南方にある橋）内に同じく邸宅を賜ひ、各十萬石を賜ひて萬一の時に備へて置いた。これを田安家、一橋家と云つて居る。此の二家の外家重將軍の時、次子重好を清水門（田安門の東南にある門）内に一家を立てさせた。これを前の三家（尾張・紀伊・水戸）に對して三卿（田安・一橋・清水）と云ひ、格式が三家に次ぐのである。

2、松平定信老中となる

將軍家治は繼嗣がなかつたから、天明元年に一橋家の治濟の子家齊を養子とした

が、後六年薨じて家齊が將軍となつた。まだ十五才の若年であつたから、輔佐役として奥州白河の城主松平越中守定信を登用した。定信は實は田安宗武の七男で吉宗將軍の孫に當り、頗る聰明の聞えがあつた。當時將軍家治に嗣子がなかつたから、三家をはじめ諸侯は陰に意を定信に屬して居つた。然るに大老田沼意次は定信の將と軍なる虞あるのを不安に思ひ、公命を以て定信十四歳の時、松平越中守の嗣子として仕舞つた。（田沼は家治薨する少し前に罷免された。）定信は年二十六で封を嗣ぎ、翌年初入部を行ひ、親ら田租を免じ窮民を救ひ、治績が大に擧つて有名であつた。されば天明七年六月三家の推薦を以て老中の筆頭となりて將軍を輔佐するに至つた。時に年三十。

定信執政となるや、今迄の放慢政策の反動として大緊縮政策を取り、先づ第一に儉約の令を布き、萬石以上の大名に對し、衣食は勿論嫁娶并に營作等諸事享保の規定作法によるべき事を令し、又萬石以下の輩に對しては、衣服調度等は舊くとも有

來りしを用ひ、新製を用ふべからず、朔望の外は白小袖着すべからず、かつ今迄上衣は縞類を用ひざりしが此後は着用すべし云々」（續徳川實紀）と令し、すべて手を盡したる高價の品を賣買することを禁じ、商家に貯ふる驕奢の品は今年中に限り賣るを許し、來年よりは賣買を禁ずる旨を觸れ、假初にも贅澤の事は停止せしめ、多少にても餘裕あれば、之を貯蓄して前年來の苦き經驗により飢饉の際の用意をさせた。而して萬石以上の大名には一萬石に付五十石の割合を以て寛政二年より五ヶ年間圓米（備荒貯蓄）を命じた。

又江戸市中の總町名主、主地、家主に令を發し町費を節約して残させた金や糶は明治の初迄續いて残り、これが東京府に引繼がれ、其額が七萬圓ばかりであつたと記憶する。今の東京府廳の廳舎は其の金を以て建築したものである。（參考參照）今東京府廳の表門の西方に史蹟表彰の石標が立つてある。夫に「當廳舎は白河樂翁公の創意に成れる貯蓄法の七分金を以て建築せるものなり」と記されて居る。

(三)文武の兩道を勵ます

定信は當時衰へて居る士氣を振ひ興さうとして、大に武藝を獎勵し武藝の吟味と云ふことをはじめた。こゝに於て、天下の武藝者は江戸に集まつて各所に道場を開き一時は盛を極め、是等の稽古場には常に數百人が集まつて居る有様で、江戸士民の情弱の風も稍立直つた如き觀があつたが、士氣の振興は人心を根底から改造するのてなくては到底駄目と思ひ、教育の力を以てしようとして文武、文武と云つて八釜しく兩道を獎勵した。當時有名なる狂歌師の蜀山人(後に出づ)は

世の中にか(蚊)程うるさきものはなし

ぶんぶ(文武)と云ふて夜もねられず

と咏んで此政策を皮肉つて居る。此の時民間がらあげられて聖堂の學官になつた儒者には天明八年阿波侯の儒臣柴野彦輔(栗山)をはじめとし、岡田清輔(寒泉)、尾藤良輔(二州)などであつた。(此三人は何でも輔の字がつくから寛政の三輔と云つた。)

其處で聖堂の學舎を増築し、吉宗以來の定日講釋の廢れて居つたのを再興し、武藝と同じく學問吟味と云ふことを行つた。此の頃諸藩に於ても學校を興し學問教育を獎めた。其主なるものは米澤の興讓館、鹿兒島の造士館、佐賀の弘道館、仙臺の養賢堂、萩の明倫館、熊本の時習館、金澤や名古屋の明倫堂等であつた。又一方には孝子や節婦を表彰して德義を獎め、銳意治を圖かつたから、風俗も幾分か引締つて來た。夫故に後世から此定信の執政の頃を、其の時の年號によつて寛政の治とは云ふのである。

(四)文化文政時代の文藝

定信の執政時代は、其の反動政策が餘り峻烈であつたので、將軍や左右のものも之を忌むようになり、吉宗將軍の孫と云ふ背景で抑へ付けた大奥の反對も、亦猛烈になつて來た。加之將軍も政治に倦み、遂に定信が海防視察出張中に讒せられて本官を免ぜらるゝに至つた。致仕後定信は樂翁と號し、風流を以て餘生を送つた。

これから約四十年、文化文政の年號を経て世は再び反動的に江戸時代の文化の爛熟時代を現出し、江戸の繁昌は其極に達し、士民は皆太平を謳歌して居つた。されば文藝は士民の玩弄物となり、従て小説の如き狂歌の如きものが大に流行し、其の隆盛の頂點に達した。

1、當時の戯作者、小説家

狂歌には唐衣橋洲、四方赤良、朱樂管江、宿屋飯盛、鹿都部眞顔等がある。蜀山人と云ふのは四方赤良の事である。本姓は太田、名は覃、號を南畝、四方赤良等と云つた。蜀山人と云ふのは四方山人と書いた草書の字體が蜀山人と讀めたので、世人がかく稱したから、また蜀山人で通つて居る。元來旗本の士であるが、文章をよくし、滑稽諧謔口を衝いて出で、よく一世を諷罵した。文政六年歿す。年七十五。邦畿千里の句は詩經の商頌の中に「邦畿千里、惟民所止」とあつて邦畿を等にもじり、花すゝきや草箒にする草が見渡すかぎり生ひ茂つて居る武藏野は、花すゝきの

(花すゝきは其形が手招きをして居る様であるから招くにかけ)招かずとも、民が此處にとどまり、忽ち江戸の繁盛を來して居ると云ふの意である。其他人口に膾炙せる蜀山人の狂歌二三を左にあげよう。

一面の花は碁盤の上野山、くろ(黒)もん前にかゝる白雲

二ど(斗)三度(斗)しと(人)四斗をやるのにまだこぬか(米糠)はやくきねえ(杵)と腹が立ちうす

また滑稽小説に最も名を得たのは十返舎一九である。一九はもと駿府の同心で、姓は重田、名は貞一、幼名を幾次郎と云つた。一九と云ふのは蓋し幾の字から來たものであると云ふ。後大阪に出で、町奉行所に仕へたが、性卓落不羈、花柳の衢に入りて職務は極めて不熱心であつた。後、職を辭して江戸に來た。其作を出したのは寛政の初頃からであつたが、最著名なのは「膝栗毛」と稱する極めて滑稽なる道中記である。膝栗毛と云ふのは「膝と云ふ栗毛の駒」に乗つて行くと云ふことを意味